

ディスクロージャー誌 2022

壱岐市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 壱岐市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ディスクロージャー2022」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 壱岐市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注) 記載した金額は、表示単位未満を四捨五入で表示していますので、合計と一致しない場合があります。表示単位未満のものは「0」で表示し、残高が無い場合(0円)等は「-」で表示しています。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和40年3月	◇組合員数	4,811人
◇本店所在地	壱岐市郷ノ浦町	◇役員数	20人
◇出 資 金	13億円	◇職員数	224人
◇総 資 産	427億円	◇支店・施設数	27
◇単体自己資本比率	11.55%	◇子会社数	1

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（3年度）	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	2
7. リスク管理の状況	27
8. 自己資本の状況	31
9. 主な事業の内容	31

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	37
2. 損益計算書	41
3. キャッシュ・フロー計算書	45
4. 注記表	46
5. 剰余金処分計算書	58
6. 部門別損益計算書	60
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	61
8. 会計監査人の監査	61

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	62
3. 資金運用収支の内訳	63
4. 受取・支払利息の増減額	63

III 事業の概況

1. 信用事業	64
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	7 2
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	7 4
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	7 6
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	7 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	7 7
2. 貯貸率・貯証率	7 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	7 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 9
3. 信用リスクに関する事項	8 1
4. 信用リスク削減手法に関する事項	8 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	8 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	8 7
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 8
9. 金利リスクに関する事項	8 9

VI 連結情報

1. グループの概況	91
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	105
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	117
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

(別紙) 法定開示項目掲載ページ一覧

ご 挨拶

向夏の候、組合員皆様には、益々ご健勝にてご活躍の事とお慶び申し上げます。平素より農協事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、地域経済や社会活動に影響を与え続けています。農協の事業活動におきましても、感染防止対策等の徹底により、組合員の安全を第一とした運営を続けています。

さて、令和3年度は、これから10年の農業振興と農協経営の方向性を示す重要な3つの計画によって、農家所得の向上を第一とする持続可能な農協経営の確立に向けた新たな一步を踏み出す節目の年となりました。

第一に、第9次営農振興計画（令和3年～12年）です。関係機関のご指導により、今後10年の壱岐農業戦略として、昨年11月に完成いたしました。若者が希望をもって生き活きと豊かな生活を営むことができる魅力ある農業の実現に向けて、10年後の農畜産物販売高100億円の目標を掲げ、関係機関と一体となった農業振興を進めています。

昨年8月には壱岐市農業支援事業協同組合を設立、全国初となる農業版マルチワーカーにより、農業の担い手育成や慢性的な人手不足の解消を進めていきます。

また4月からは、営農振興計画の実践と進捗を統括する部署を新設し、営農センターをワンフロアにして、業務連携の強化と組合員の利便性を向上、事務の集約・専門化による営農・畜産指導業務の強化を図ってまいります。

第二に、自己資本増強10カ年計画（令和3年～12年）です。令和3年度からスタートした販売高の1%を出資金に積み立てる新しい増資計画につきましては、すべての組合員を職員が個別に訪問し、ご理解とご協力をお願いいたしました。組合員の皆様のご理解により、出資金も自己資本比率も共に計画以上の実績となり、この増資計画の目的である“営農振興を支える経営基盤の強化”を進めることができている。

第三に、第5次中期経営計画（令和4年～6年）です。令和3年度は、第4次中期経営計画（令和元年～3年）の最終年度として、各部門における具体的な取り組みの実践を強化するとともに、これまで3ヵ年の総括を活かした次期中期経営計画の策定に取り組みました。しかしながら、様々な環境の変化によって事業利益の確保は年々厳しさを増しており、事業の見直しや更なる業務効率化、事業を支える人材の確保など、課題は山積しています。

むすびに、新しい中期経営計画では、第9次営農振興計画を基軸に、組合員の営農と暮らしを守ることに全力で取り組んでいくこと、組合員の声に耳を傾け、組合員・地域から信頼されるJAであり続けることを目指しています。これからも役職員一丸となって事業に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



壱岐市農業協同組合
代表理事組合長

川崎 裕 司

1. 経営理念

- 大切な農業と、豊かな自然を守り、未来につなぎます。
- 皆様とともに歩み、つながりの中で、誰にも優しい地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と強い責任感を持ち、地域社会に貢献します。

2. 経営方針（リレバン）

1. 持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の維持・拡大

消費者の信頼に応え、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を実現し、農業所得の増大に取り組みます。農業者の経営基盤の強化と安定化を図るため、実需者との確実な販売取引の実践と生産技術の確立を目指します。地産地消の拠点として直売所を位置づけ、多様な品目・作型を模索し、野菜等の充実を図るとともに、農産物加工による付加価値向上等、農業所得増大に取り組みます。

2. 新規就農者や多様な担い手等の経営支援も含めた就農支援体制の構築

親元就農者や農外新規就農者の経営支援、就農支援施設の整備、作業受託や農作業ヘルパー等多様な人材を通じた労働力支援体制の拡充など、就農支援体制の強化に取り組みます。

3. 総合事業を活かした部門横断的な「出向く体制」の構築・強化

組合員をはじめ担い手経営体のニーズを早期に把握し、JA内の営農・経済担当者および金融担当者と連携強化を図り、総合事業の強みを活かした支援体制を構築します。利用者の皆さまへ、最適なサービス・商品を適時・的確に提供できる体制を構築し、農業融資やJAバンクローンなど農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化します。組合員・利用者にとって身近で信頼できるJA共済を目指し、様々な相談に的確な対応ができる、JAらしい相談活動に取り組みます。また、組合員・利用者に、より最適な金融・保障サービスを提供していくため、金融・共済事業の連携強化により総合事業性を発揮していきます。

4. 組合員のアクティブ・メンバーシップ（積極的な事業・活動への参加）の確立

組合員の営農とくらしの向上やJA事業・協同組合への理解を深めるため、組合員のニーズをふまえた学習活動（組合員の学びの場づくり）を行います。また、次世代組合員リーダー育成のため、各組織や地域のリーダー等を対象に、協同組合としてのJA経営や仲間づくりを後押しするリーダー育成研修（組合員講座等）に取り組みます。協同組合として組合員の「声」と対話に基づく運営を徹底し、組合員に評価される事業・活動等によりアクティブ・メンバーシップを確立し、次世代組

合員とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての組織基盤強化に取り組みます。組合員・地域住民に、直売所をはじめJAの各事業の利用機会を拡大するため、総合ポイント制度を導入し、総合事業メリットの「見える化」に取り組みます。

5. 地域の活性化への貢献と、食と農、地域とJAを結ぶ取り組み強化

直売所を地域の交流拠点として、女性部組織をはじめ地域の多様な組織と連携し、食農教育や組合員・地域住民の居場所づくりに取り組みます。JAグループがめざす「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」を果たすため、地域の企業や団体との連携を強化し、地域のニーズや願いに応えていく取り組みをすすめ、地域の活性化に貢献します。

6. 将来見通しを踏まえたJA経営基盤の確立・強化

将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化するため、すべての事業にわたる効率化や生産性向上に取り組み、職員の重点的な再配置や支所統廃合を含む拠点の再編など、将来を見据えた最適な店舗体制を構築します。組合員は、協同組合の運営者であり、利用者であり、出資者です。すべての利用者がJAの利用に応じて出資できる仕組みをつくり、JAの経営基盤を支える自己資本の強化に取り組みます。労働力不足が深刻化するなかで、適正な労働時間管理、優秀な人材の採用と離職の防止、子育て・介護の環境整備、定年延長の検討など、人事労務体制の整備・強化に取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（3年度）（法定）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

令和3年度 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年度は、第4次中期経営計画（令和元年～3年）の最終年度として、個別の取り組みを強化するとともに、これまで3ヵ年の取り組みの成果と課題を総括し、次期中期経営計画の策定に取り組みました。第5次中期経営計画（令和4年～6年）は、全戸訪問活動等で頂いた組合員の声を反映した組合員のための計画を目指し策定しています。

営農関係では、第9次営農振興計画（令和3年～12年）が令和3年11月に完成、令和4年1月には振興大会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため延期となり、2月にケーブルテレビを通して営農振興計画の概要を広く周知をいたしました。

畜産関係では、子牛・枝肉の販売単価は共に前年を上回り、畜産販売高は計画以上の実績となっています。

購買事業では、飼料や原油などの価格高騰による農業経営への影響を踏まえ、生産資材等の仕入れ上昇に伴う供給価格への影響を最小限に抑えた事業運営に努めています。

利用事業では、収支計画を大きく下回る実績となっています。特に畜産利用施設は、飼料価格の高騰や施設稼働率の低下に伴う影響が大きく、早急な収支改善の対策が必要です。

担い手支援関係では、新規就農者研修事業により1名の就農研修を行い、また、令和3年8月には、壱岐市農業支援事業協同組合を設立、農業の担い手育成・慢性的な人手不足の解消・地域の雇用・定住促進を目的に、全国初「農業版マルチワーカー」の取り組みがスタートしています。

部会・組織関係では、ながさき農林業大賞やJA長崎県いちご部会表彰での受賞など、各組織活動においても多くの成果が報告されています。

本年度の決算は、概ね計画通りの事業利益を確保し、前年並みの剰余金を計上していますが、一部の事業では収支の悪化により収益性が著しく低下しており、減損会計における固定資産の減損リスクが高まっています。

一方、本年度からスタートした自己資本増強10ヵ年計画（令和3年～12年）は、組合員皆様のご理解とご協力により、出資金は計画以上に増加、自己資本比率も上昇し、営農振興を支える経営基盤の確立が進んでいます。

○計画達成状況

区 分	項 目	3年度計画	3年度実績	計画対比	
信用事業	貯 金	39,000,000千円	38,921,778千円	99.80%	
	預 金	25,300,000千円	25,901,393千円	102.38%	
	貸 出 金	9,400,000千円	9,490,279千円	100.96%	
	有 価 証 券	国 債	1,000,000千円	626,360千円	62.64%
			1,000,000千円	626,360千円	62.64%
共 済 事 業	推 進 総 合 ポ イ ン ト	5,970,000Pt	6,309,600Pt	105.69%	
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	2,621,510千円	2,887,436千円	110.14%	
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	5,340,230千円	5,997,508千円	112.31%	

(2) 当該事業年度における事業の経過

主な活動の記録

4月

- 1日 新規採用職員辞令交付式
- 1日 棚卸監査
- 1日 会計監査人監査
- 1日 LA進発式
- 2日 新規就農者支援事業研修修了式・開講式
- 8日 農産加工部会監査・役員会
- 9日 ふれあい友の会監査・役員会
- 9～10日 子牛市
- 14～16日 会計監査人監査
- 15日 女性部本部役員会
- 15日 農産加工部会総会
- 15日 畜産技術者会
- 15～16日 小菊現地検討会
- 16日 第7回営農振興計画推進特別委員会
- 19～20日 定期監査
- 20日 青年部本部役員会
- 20日 にんにくの芽出荷協議会
- 21日 春かぼちゃ現地検討会
- 22日 メロン部会役員会
- 22日 5、6月咲き小菊出荷目揃会
- 22～23日 定期監査
- 22～23日 新規就農フォローアップセミナー
- 26日 壱岐地域集落営農法人経営支援協議会総会
- 27日 ミニトマト栽培講習会
- 27日 鹿児島全共素牛引渡会
- 27日 ふれあい友の会通常総会
- 30日 第8回営農振興計画推進特別委員会
- 30日 第1回理事協議会
- 30日 第1回監事会



メロン現地検討会

5月

- 7日 第1回理事会
- 7日 第2回監事会
- 10日 ブロッコリー部会役員会
- 10～11日 メロン現地検討会
- 10～14日 会計監査人監査
- 11日 柑橘部会役員会
- 11日 労災保険特別加入組合役員会
- 12日 加工業務用たまねぎ出荷協議会
- 14日 春かぼちゃ現地検討会
- 17～18日 定期監査
- 18日 青年部通常役員会
- 18～20日 いちご現地検討会
- 19日 にんにく出荷目揃会
- 20日 ストック品種検討会
- 20～21日 定期監査
- 21日 総代表者会
- 24日 実行組合長代表者協議会
- 24日 壱岐地域環境保全協議会
- 26日 春いんげん出荷目揃会
- 27日 第9回営農振興計画推進特別委員会
- 27日 第2回理事会
- 27日 第3回監事会
- 27日 施設草花生産販売検討会
- 28日 電照小菊現地検討会



営農振興推進特別委員会

主な活動の記録

6月

- 1～2日 子牛市
- 2日 アムスメロン出荷目揃会
- 3日 成肉牛市
- 3日 第4回監事会
- 4日 女性部役員会
- 5日 年金相談会
- 7日 総代表者連絡協議会
- 8日 労災保険特別加入組合役員会
- 10日 花き部会役員会
- 11日 第3回理事会
- 11日 第5回監事会
- 11～12日 四季菜館壱岐牛フェア
- 12～25日 ケーブルテレビで総代会資料説明
- 15日 乾燥にんにく出荷協議会
- 16日 大正琴代表者会
- 16日 柑橘現地検討会
- 17日 J A 青色申告会役員会
- 17日 畜産技術者会
- 19～20日 壱番館創業祭
- 21日 春かぼちゃ出荷目揃会・秋かぼちゃ生産販売検討会
- 21日 青年部本部役員会
- 22日 ふれあい友の会役員会
- 24日 女性部通常役員会
- 24日 壱岐家畜保健所鳥インフル防疫会議
- 25日 壱岐家畜保健所事業推進会議
- 25日 農振協畜産部会総会
- 28日 第56回通常総代会
- 28日 第4回理事会
- 28日 第6回監事会



かぼちゃ出荷目揃会



2021夏の購買フェア

7月

- 1日 ミニトマトⅠ型苗配布
- 1～2日 いちご現地検討会
- 5日 サマーミートフェア2021
- 6日 小菊専門部会役員会
- 7日 ミニトマトⅡ型苗配布
- 8日 いちご部会役員会
- 9～10日 2021 J A 夏の購買フェア
- 12日 フレッシュミズ代表者会
- 14日 新規就農フォローアップセミナー
- 14日 ミニトマトⅢ型苗配布
- 14～16日 いちご現地検討会
- 15日 夏小菊出荷目揃会
- 15日 ブロッコリー部会役員会
- 15日 畜産技術者会
- 15日 和牛部会長・指導員合同会
- 16日 J A 青色申告会通常総会
- 19日 第16回壱岐牛出荷組合共励会
- 20日 夏小菊現地検討会
- 21日 教育文化活動協議会
- 21日 高菜栽培講習会
- 24日 第27回長崎和牛系統枝肉共励会
- 26日 第1回経済専門委員会
- 26日 第1回管理・金融専門委員会
- 27日 第1回農協まつり推進委員会
- 27～30日 会計監査人監査
- 28日 第10回営農振興計画推進特別委員会
- 28日 第5回理事会
- 28日 第7回監事会
- 28日 メロン部会役員会
- 28日 第1回農協まつり実行委員会

主な活動の記録

8月

- 1～2日 子牛市
- 3日 メロン部会役員会
- 4日 新規就農フォローアップセミナー
- 4日 柑橘現地検討会
- 5日 かぼちゃ栽培講習会
- 6日 壱岐集落営農法人連絡協議会総会
- 6日 中古農機・自動車展示会
- 10日 壱岐市農業支援事業協同組合創立総会
- 11日 ミニトマト現地講習会
- 11日 インゲン栽培講習会及びスナップエンドウ
生産販売検討会・栽培講習会
- 16日 後継者育成事業中間報告会
- 16～17日 つや姫刈取検討会
- 17日 秋メロン苗配布
- 18日 女性部本部役員会
- 18日 畜産技術者会
- 24日 第11回営農振興計画推進特別委員会
- 24日 第2回理事協議会
- 24日 第2回管理金融・経済合同専門委員会
- 25日 いちごⅠ型株冷入庫
- 26日 小菊親株管理講習会
- 30日 第6回理事会
- 30日 第8回監事会
- 30日 いちごⅡ型株冷入庫
- 30～9/10日 会計監査人監査
- 31日 ブロッコリー現地検討会
- 31日 ふれあい友の会役員会
- 31日 女性部通常役員会



TSV-3 投与が開始された8月牛市



女性部家の光発表大会

9月

- 3日 秋メロン現地検討会
- 4日 第45回九州系統枝肉共励会
- 4日 年金相談会
- 8日 女性部家の光記事活用発表大会
- 8日 女性部本部役員会
- 8日 たまねぎ生産販売検討会及び栽培講習会
- 13日 令和3年度壱岐市枝肉共励会
- 14日 ミニトマト現地検討会
- 15日 畜産技術者会
- 16日 にんにく生産検討会
- 16日 第15回「食べてみんな長崎和牛枝肉共励会」
- 16日 青年部本部役員会
- 17日 かぼちゃ現地検討会
- 21日 第3回管理・金融専門委員会
- 22日 第3回経済専門委員会
- 22日 女性部第1回カルチャースクール（1班）
- 22日 柑橘現地検討会
- 24日 J A 長崎県青年大会
- 24日 ブロッコリー現地検討会及び春作検討会
- 24日 女性部第1回カルチャースクール（2班）
- 29日 女性部本部役員会
- 29日 第12回営農振興計画推進特別委員会
- 29日 第7回理事会
- 29日 第9回監事会
- 29～翌1日 棚卸監査
- 30～翌1日 会計監査人監査

主な活動の記録

10月

- 1日 いちご現地検討会
- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 4日 労災保険特別加入組合役員会
- 4～5日 いちご現地検討会
- 7日 小菊専門部会委員会
- 7日 年金友の会グラウンドゴルフ大会実行委員会
- 8日 全共長崎県推進大会
- 8日 秋中ヒナ配布
- 12日 壱岐集落営農法人連絡協議会 第1回経営研修会
- 12日 畜産技術者会
- 13日 大正琴代表者会
- 14日 花き部会役員会
- 19日 秋かぼちゃ現地検討会
- 19日 ふれあい友の会役員会
- 20日 第13回営農振興計画推進特別委員会
- 20日 いちご部会役員会
- 21日 小菊栽培検討会
- 24日 女性部本部役員会
- 24日 女性部ウォークラリー
- 25日 ブロッコリー出荷協議会
- 26日 第3回理事協議会
- 26日 秋メロン出荷目揃会
- 27日 スナップエンドウ・秋いんげん出荷目揃会
- 27日 農産加工部会役員会
- 28日 第8回理事会
- 28日 第10回監事会
- 28日 壱岐家畜保健所防疫演習
- 28～29日 J A 全国大会



ブロッコリー出荷協議会



JA フェスタを彩る青年部看板作品

11月

- 2日 J A グリーンカップ・野球抽選会
- 2日 J A グリーンカップ・バレー抽選会
- 3日 青年部営農研修
- 4～5日 定期監査
- 5日 温州みかん出荷目揃会
- 6日 職員資格認定試験
- 8日 全共巡回
- 8～9日 定期監査
- 8～10日 いちご現地検討会
- 8～12日 会計監査人監査
- 9日 壱岐地域農業戦略推進会議・営農振興計画推進特別委員会 合同会議
- 10日 リスクマネジメント研修会
- 13～14日 第35回農協まつり (JA フェスタ '21)
- 15日 畜産技術者会
- 15～16日 営農振興計画推進特別委員会視察研修
- 16～19日 定期監査
- 17日 長崎県家の光大会
- 18日 新規就農フォローアップセミナー
- 18日 農作業安全研修会
- 18日 青色申告会役員会
- 18日 寒小菊出荷目揃会
- 18日 寒小菊現地検討会
- 18日 第25回壱岐産素牛枝肉共励会
- 19日 春かぼちゃ販売実績検討会及び秋かぼちゃ出荷協議会
- 20日 職員資格認定試験
- 24日 ふれあい友の会定例会
- 24日 第4回管理・金融専門委員会
- 25日 第4回経済専門委員会
- 25日 いちご出荷目揃会
- 26日 にんにく現地検討会
- 29日 第9回理事会
- 29日 第11回監事会
- 29日 青年部本部役員会

主な活動の記録

12月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 4～5日 四季菜館創業祭
- 6日 女性部本部役員会
- 7日 水稻育苗センター代表者会
- 8日 リスクマネジメント研修会
- 8日 第12回監事会
- 8～9日 アスパラガス現地検討会
- 9～10日 第9次営農振興計画 全職員研修会
- 10日 中晩柑出荷協議会
- 11日 年金相談会
- 13日 九州・沖縄地区青年大会
- 13～14日 会計監査人監査
- 14日 青色申告会消費税説明会
- 14日 アスパラガス部会通常総会
- 15日 実行組合長代表者協議会
- 15日 畜産技術者会
- 15日 青年部通常役員会・「地上」学習会
- 16日 第5次中期経営計画プロジェクト会議
- 16日 青色申告会税務研修会
- 17日 新規就農フォローアップセミナー
- 17日 杵岐地区農業法人化相談会
- 20～24日 全共巡回
- 21日 第1回監事協議会
- 22日 第5回経済専門委員会
- 22日 第5回管理・金融専門委員会
- 27日 第10回理事会
- 27日 第13回監事会
- 27日 女性部本部役員会
- 27日 女性部第2回カルチャースクール
- 27日 伊予柑入庫
- 30日 仕事納め式



いちご中間目揃会

1月

- 5日 仕事始め式
- 6～7日 いちご中間目揃会
- 7日 中晩柑出荷協議会
- 11日 全共杵岐地区推進協議会
- 11日 畜産技術者会
- 13日 第4回理事協議会
- 13日 アスパラガス部会役員会
- 14日 たまねぎ現地検討会
- 17日 第5次中期経営計画プロジェクト会議
- 17～21日 会計監査人監査
- 19～21日 いちご現地検討会
- 26日 第6回管理・金融専門委員会
- 26日 第6回経済専門委員会
- 27日 種子大豆検査
- 27日 伊予柑出庫
- 28日 第11回理事会
- 28日 第14回監事会
- 28日 農協職員・営農指導員資格認定試験
- 28日 伊予柑・麗江評価



営農振興計画 全職員研修会

主な活動の記録

2月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 10日 育種組合現地検討会
- 14～17日 常例検査
- 15日 アスパラガス春芽出荷目揃会
- 16日 畜産技術者会
- 18日 にんにく現地検討会
- 21日 第7回経済専門委員会
- 21日 第7回管理・金融専門委員会
- 22日 全国青年大会
- 22日 アムスメロンⅠ型苗配布
- 22日 春かぼちゃ栽培講習会
- 24日 ミニトマト部会役員会
- 24日 剪定講習会
- 28日 第12回理事会
- 28日 第15回監事会
- 28～翌4日 会計監査人監査



アスパラ春芽出荷スタート



JA 東京アグリパーク
「宍岐・対馬・五島」まるごとマルシェ

3月

- 2日 女性部本部役員会
- 4日 アムスメロンⅡ型苗配布
- 5日 年金相談会
- 8日 春いんげん栽培講習会
- 9日 預託牛随時監査
- 9日 たまねぎ現地検討会
- 9日 女性部通常役員会
- 14日 第5回理事協議会
- 14～15日 アムスメロン現地検討会
- 15日 畜産技術者会
- 15～18日 JA 東京アグリパーク
玄界灘に浮かぶ島「宍岐・対馬・五島」
まるごとマルシェ
- 16日 青年部本部役員会・役員互選会
- 16～17日 職場説明会
- 22日 女性部通常総会
- 23日 第6回理事協議会
- 23日 青年部通常役員会
- 24～25日 全共巡回
- 25日 新規就農者研修事業審査会
- 25日 後継者育成事業審査会・年度末報告会
- 25日 第13回理事会
- 25日 第16回監事会
- 28～30日 いちご現地検討会
- 31日 青年部通常役員会
- 31日 棚卸監査
- 31日 会計監査人監査

理 事 会	13回
監 事 会	16回
管理・金融専門委員会	7回
経済専門委員会	7回

理 事 協 議 会	6回
監 事 協 議 会	1回
営農振興計画推進特別委員会	8回
監 査 日 数	31日

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	57,542	△ 24,498	42,210	33,981
	経 常 利 益	124,643	38,427	102,779	94,860
	当 期 剰 余 金	47,199	△ 74,116	55,144	78,624
	総 資 産	41,431,071	40,821,042	42,654,463	42,719,601
	純 資 産	2,303,864	2,209,385	2,248,270	2,311,478
	単体自己資本比率	10.69%	10.43%	11.00%	11.55%
信 用 事 業	貯 金	37,479,182	36,813,688	38,733,754	38,921,778
	預 金	28,252,363	26,462,420	26,071,412	25,901,393
	貸 出 金	6,481,193	7,421,808	9,391,936	9,490,279
	有 価 証 券	—	—	466,650	626,360
	国 債	—	—	466,650	626,360
共 済 事 業	長期共済保有高	176,100,194	172,251,190	171,361,670	167,496,456
	短期共済新契約掛金	490,459	503,548	501,923	502,371
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,757,428	2,773,661	2,746,485	2,887,436
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	6,692,758	6,112,132	5,524,949	5,997,508

(4) 部門別活動報告

畜産・営農部門

畜産部門では

全国的に増加傾向で推移する繁殖牛飼養頭数ではあるものの、その背景には肥育経営が一貫経営に移行された事による増頭が含まれ、子牛取引においては需要と供給のバランスの回復には至らず、依然子牛取引価格は高止まりの状況が継続しています。

壱岐家畜市場においては、子牛平均価格が766千円と前年度を61千円上回ったものの、畜産農家にとっては原油価格高騰のため燃料や飼料費のコスト高の影響を受けた1年となり、特に肥育農家にとっては依然素牛価格の高騰に加え、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）等による、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置発動と解除の繰り返しにより、牛肉消費量が前年をやや上回ったものの新型コロナ禍以前までには回復することができず不安定な情勢が続いています。

また、繁殖牛飼養頭数が6,012頭から6,044頭に増加しましたが、依然として高齢化による離農や、後継者不足、労働力不足のため規模拡大が難しく繁殖農家戸数減少のため上場頭数の増加につながらない厳しい現状があります。

今後も、第9次営農振興計画に沿って関係機関で組織する畜産技術者会増頭対策プロジェクトチームを中心に、農業協同組合としての新たな取り組み、並びに法人組織設立による参入を含め繁殖農家の協力をいただきながら、繁殖牛6,000頭の維持と更なる7,000頭への挑戦、子牛販売頭数5,060頭の達成、肥育牛1,500頭、枝肉出荷1,180頭の拡大に向けて今後も継続して取り組んで参ります。

◆ 畜産指導販売

(1) 優良牛の増殖推進

壱岐市肉用牛改良方針を実践するとともに、目標に掲げた7,000頭早期回復に向けてJA 壱岐市チャレンジ7000事業を積極的に活用しました。

① JA 壱岐市チャレンジ7000事業については、37頭（初妊牛35頭）の導入実績となりました。

② 長崎県家畜導入事業については、計画80頭に対し、60頭（子牛10頭・AA35頭・初妊牛14頭・妊娠牛1頭）の導入実績となりました。

③ 肥育事業については、肉用牛素畜預託事業を実施し、計画860頭に対し、873頭の実績となりました。

④ ヘルパー制度を活用し、市場出荷及び各種引き出し・給餌作業に取り組むとともに、定休型肉用牛ヘルパー組合やマルチワーカーの活用により、労働時間の軽減を確立しつつあります。



全共に向けた定期的な候補牛巡回を実施

(2) 販売対策

県内産種雄牛の保留推進により、産肉性の向上とバランスの取れた購買者誘致に努めた結果、子牛の平均価格は766千円で、昨年より61千円程上昇しており依然高止まり傾向にあり、販売頭数は4,000頭の計画に対し、3,981頭の実績（99.5%）で昨年を下回りましたが、販売金額は2,600,000千円の計画に対し3,048,938千円（117.2%）となり、前年対比192,215千円の増加となりました。

(3) 肥育センター

枝肉販売は、330頭の計画に対し、332頭（去勢168頭・雌164頭）の実績になりました。
上物率の枝肉成績は、上物率去勢95.2%・雌96.3%で平均価格は去勢1,255千円・雌1,117千円となり、全体平均では前年比112.6%の実績となりました。

項 目	計 画	実 績	達 成 率
収 益	328,810千円	413,081千円	125.6%
費 用	321,500千円	378,858千円	117.8%
差 引 損 益	7,310千円	34,223千円	468.2%

(4) 子牛共同育成管理施設（第1キャトル・CBS育成施設）

受入計画550頭に対し、568頭（103.3%）の実績で、出荷計画は550頭に対し、571頭（103.8%）の実績となりました。平均販売価格は雌で649,537円（前年比105.6%）・去勢で784,152円（前年比107.5%）の実績となりました。

(5) 堆肥センター

原料受入計画4,500m³に対し、3,360m³（74.7%）の実績で、製品販売計画2,460 t に対し、2,077 t（84.4%）の実績になりました。

オガクズ販売計画8,390m³に対し、9,281m³（110.6%）の実績となりました。

(6) 人工授精・受精卵移植（ET事業）

壱岐子牛適正交配マニュアルに沿って事業に取り組むとともに、肥育部会員の枝肉成績のデータを基に産肉能力の優れたドナー牛（供卵牛）の提供をお願いし、付加価値の高い受精卵の移植に取り組みました。

また、全農 ET 研究所九州分場と連携した採卵を行い高能力産子販売にも取り組みました。

人工授精頭数は計画3,580頭に対し3,299頭（92.1%）、受精卵移植は計画60頭に対し42頭（70%）の実績となりました。

(7) 繁殖研修センター

子牛販売計画頭数60頭に対し56頭（93.3%）の実績、販売取扱金額は計画34,040千円に対し、30,090千円（88.4%）で平均価格537千円となりました。

(8) 初妊牛育成事業（CBS施設）

販売計画頭数の70頭に対し63頭（90.0%）の実績、販売取扱金額は70,000千円に対し、54,219千円（77%）（繁殖センター購入分17,204千円除く）で平均価格1,133千円となりました。

営農部門では

本年度、第9次営農振興計画の初年度として、振興具体策の検討と各種取り組みを実践しました。

水田高度利用の取り組みとして、収益性の高い園芸品目の導入を図るため、新規戦略品目の実証栽培、集出荷体制、販売等検討会を実施しました。また、麦種検討として実証圃を設置し、実需者とのマッチング強化を進めました。

園芸においては、主要施設園芸品目であるアスパラガスの生産規模拡大対策として、新規取組者に対して、JA独自の支援策を講じました。

◆ 営農指導販売

(1) 農産部門

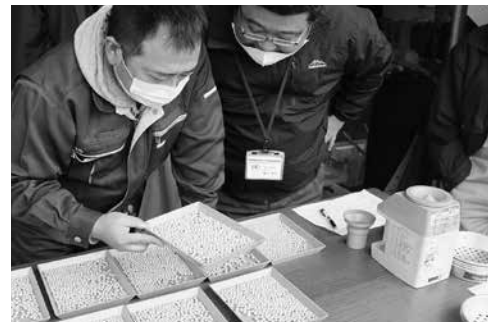
1) 産地産米ブランド確立への取り組み

種子更新及び生産履歴の記帳を徹底し、JA米として安全安心な米作りを実践しました。また、麦作後の普通期水稻「なつほのか」への品種転換を図り21型圃場整備区域へ生産振興を行いました。

販売面では、特別栽培米の取り組みにより、白米の年間契約やインターネット直販等を強化し、販路拡大に努めました。

2) 主食用米の集荷実績 (30kg / 袋)

コシヒカリ	13,622袋
つや姫	22,959袋
にこまる	21,774袋
なつほのか	11,168袋
ヒノヒカリ他	1,685袋
合計	71,208袋



種子大豆検査

3) 用途限定米穀の生産振興

契約栽培により、種子粃の生産を行い、つや姫300袋、なつほのか2,012袋、袋計2,312袋(20kg/粃)、発芽玄米用粃500袋(20kg/粃)の集荷実績となりました。

4) 麦類の生産振興

畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に取り組み、生産面積は198haとなりました。集荷実績は852tとなり、主に産地焼酎原料として販売しました。

また、島内焼酎メーカーとの助成契約を継続して締結し、生産者所得向上に努めました。併せて、採種事業にも取り組みはるか二条1,247袋(25kg/袋)の集荷実績となりました。

5) 大豆の生産振興

麦と同様に畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は56haとなりました。集荷実績は41tとなり、全農に委託販売を実施し、一部は島内加工用への斡旋を図りました。

また、県内で唯一採種事業に取り組み、優良種子生産に努め、175袋(30kg/袋)の集荷実績となりました。

6) 農作業受委託事業の推進

作業受託登録組合(23組合)と水稻育苗センター(5組合)の充実を図り、機械作業や水稻苗及びブロッコリー苗の斡旋に努めました。

(2) 園芸部門

1) 施設園芸

アスパラガス・イチゴ・メロン・ミニトマトを中心に振興を図りました。アスパラガスにおいては15年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げました。

	面積	実績
アスパラガス	12.9ha	322,045千円
イチゴ	3.3ha	151,641千円
メロン	2.7ha	36,454千円
ミニトマト	0.7ha	9,270千円



アスパラガス部会 15年連続の県下反収1位を記録

2) 露地野菜

ブロッコリー・カボチャを中心に振興を図りました。

	面積	実績
ブロッコリー	12.0ha	27,726千円
カボチャ	17.1ha	39,247千円



小菊現地検討会

3) 花き類

小菊・施設草花を中心に振興を図りました。

	面積	実績
小菊	7.9ha	58,658千円
施設草花他	3.0ha	24,711千円

4) 新設ハウス導入事業等の実施

	面積	補助事業
アスパラガスハウス	25.5a	生産基盤パワーアップ事業
※分業化に向けた各種機械導入		
※自動灌水システム等省力化設備導入		

(3) 産直部門

1) ふれあい友の会

新型コロナウイルス感染症拡大防止により定例会等が開催できなかったため、生産者同士の交流や情報共有の場を持つことができず予定していた活動ができませんでした。

また、新たな販売先としてイオン壱岐店に産直野菜コーナーを設置し、生産者から買い取りを行い販売しました。



コロナ対策を講じたメロン宅配受付

2) 農産加工部会

新型コロナウイルス感染症も一時落ち着きを見せ販売状況も回復の兆しが見えておりましたが再拡大により販売取扱高も減少傾向となりました。

* 農・畜産物取扱高実績

項目	計画	実績	達成率
農産	727,180千円	574,894千円	79.06%
園芸	900,650千円	778,664千円	86.46%
畜産	3,712,400千円	4,643,950千円	125.09%
合計	5,340,230千円	5,997,508千円	112.31%

生産販売取扱高

* 生産販売取扱高 (単位：千円)

項 目	販売金額
子牛	3,048,938
成肉牛他	1,595,012
米	541,050
麦・大豆	33,843
アスパラ	322,045
イチゴ	151,641
メロン	36,454
ミニトマト	9,270
花卉	83,368
カボチャ	39,247
ブロッコリー	27,726
その他	44,606
直売所	64,305
合 計	5,997,508

指導事業収支

* 指導事業実績（収入） (単位：千円)

項 目	金 額
賦課金	4,644
補助金	78,646
実費収入	6,238
合 計	89,528

* 指導事業実績（支出） (単位：千円)

項 目	金 額
営農改善費	18,476
補助事業営農改善費	57,926
生活文化事業費	893
教育情報費	9,141
畜産対策費	19,080
農政活動費	214
補助事業畜産対策費	15,377
合 計	121,110

* 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

品 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
米	987,166	578,767	456,475	541,050
麦・大豆・雑穀	59,530	41,023	44,630	33,843
野 菜	510,613	496,820	454,414	419,480
果 実	242,887	184,534	220,275	195,349
花 き・花 木	71,097	74,264	72,918	83,368
畜 産 物	4,733,690	4,650,992	4,195,367	4,643,950
そ の 他	13,017	16,440	12,963	16,160
直売所(ファーマーズマーケット)	74,756	69,292	68,175	64,305
合 計	6,692,758	6,112,132	5,524,949	5,997,508

* 保管事業収益 (単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保 管 料	21,093	11,811	9,821	12,230

担い手支援部門

集落営農組織等の担い手経営体の育成と地域農業の持続的発展に向け、各種研修の実施、経営相談への対応、事業提案や業務支援にあたる支援体制の拡充に努めました。

また、新型コロナウイルスの長期化と拡大によって経営に影響を受けた組合員への支援活動として、昨年に引き続き各種事業への申請相談窓口を設置しました。

(1) 担い手育成

担い手サポートセンターにおいて毎週火曜日を定例相談日として設定し、担い手農家からの相談対応にあたるほか、経営発展に向けた支援策の提案を行いました。

集落営農への取組み支援については、地域内の合意形成支援活動にあたるほか、法人化した集落営農を対象に運営面における課題解決にあたるため、集落営農総点検に取り組みました。

(2) 新規就農者支援事業・後継者育成事業

新規就農者の育成に向けて、新規就農者研修事業において1名の就農研修を行いました（アスパラ1名）。

また、就農相談及び就農に向けた経営計画等の策定支援、就農後のフォローアップ研修会の実施など、総合的な就農支援を実施しました。

後継者育成事業においては、農業高校及び農業大学校への就学資金の支援を行っています。

(3) 労災保険特別加入組合

農業労働災害（農作業中の事故など）の発生防止に向け、農作業安全研修会及び広報誌を活用した事故の未然防止への啓発とあわせて、労災保険特別加入への加入促進に努めました。（加入者 280名）

(4) 青色申告支援

青色申告会会員を対象に記帳代行及び経営改善支援に取り組んだほか、令和5年10月から導入されるインボイス制度についての研修等を実施しました。

また、広報誌等により青色申告の推進を行い、適正な申告納税に向けた啓発を図りました。

◆ 組織指導

(1) 青年部

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、青年部活動において恒例の親睦スポーツ大会及び活動実績発表大会の開催を見送ることとなりました。

全支部参加の大きな活動はできませんでしたが、その一方で学童農園や環境美化活動など各支部単位での地域に根付いた活動を継続しています。

新たな取り組みとして、農業・農政の動きやJAが抱える課題などに理解を深め、部員同士議論を交わし思いを共有することで青年部活動の活性化を図る為、『地上』学習会を開催しました。

活動の制限を受ける中でも、出来ることを模索し、常に前向きな気持ちを忘れず青年部活動に取り組んでいきます。

- ①各支部での食農教育（学童農園など）
- ②活動実績発表大会（R3年度の開催は延期）
- ③JAフェスタへの参加（看板コンクール）
看板最優秀賞 箱崎支部
- ④1分間商業動画コンテスト長崎県予選へ応募
県優秀賞 勝本支部（九州審査へ出品）
- ⑤『地上』学習会の開催
- ⑥農業振興への取り組み



「地上」学習会

(2) 女性部

新型コロナウイルスの影響により制限と自粛に翻弄されながらも、女性部らしい活動を模索し、実践した1年となりました。

カルチャースクールでは、感染防止対策のもとテラリウム・生け花教室を開催し、JAフェスタではバザーは開催できなかったものの、女性部コーナーを設置し、新聞紙を活用した「エコバック」とAコープゼリーの素を使用した「ぷにゅぷにゅ石鹸」を無料配布しました。

昨年は開催できなかった「家の光記事活用体験発表大会」は、規模を縮小し開催、2年ぶりに壱岐の代表を県大会へ送り出すことができました。

また、3密を回避したイベントとして女性部初となる第1回ウォークラリー大会を全支部参加のもと開催することができました。

JA全国女性協で掲げた「つながろう」「まもろう」「かかわろう」の3つの具体的な目標に沿って、JA壱岐市女性部も大きなテーマに向かって、これからもJAを拠りどころに、部員が思いを一つにし、実現する（かなえる）ことを目指します。

- ①第1回ウォークラリー大会の開催（第54回親睦レクリエーション大会の代替開催）
- ②家の光記事活用体験発表大会の開催
最優秀賞 那賀地区 江川 初江さん
- ③家の光普及推進、カルチャースクールの開催
- ④第34回親と子のつどいの開催（R3年度中止）
- ⑤自給野菜の作付普及（ファミリープラスワン計画）
- ⑥各種研修（Aコープ料理、共済、営農）



第1回目となるウォークラリー大会

購買部門

◆ 一般購買

- (1) 原料が高騰する中、肥料価格の据え置き、また、価格転嫁を見合わせる等、組合員の所得の向上に努めました。
- (2) 担い手・法人等を中心に各種奨励制度の啓発活動を実施し、取扱量の拡大に努めました。
- (3) 資材センターのレイアウト変更により、サービスの充実を図り、利用の拡大に努めました。



柳田資材センターリニューアル

◆ 農機具事業

- (1) 農業法人・集落営農組織・地域農業の担い手等への訪問推進活動を実施しました。
- (2) 総合展示会の開催、スマート直進アシストトラクター等の実演会を通じて、新商品の提供など情報発信に努めました。
- (3) 各地区にて整備会を実施しました。
- (4) 中古農機具の展示、また情報発信にも努めました。



農機具・自動車フェア

◆ 自動車事業

- (1) 金融・共済・各支所と連携した推進活動を行いました。
- (2) J A 共済レッカー・ロードサービス活用特典の認識を深め、契約者ニーズやサービスの拡大に努めました。
- (3) 総合展示会を通じて、低燃費車・衝突被害軽減ブレーキシステム等の「安全・安心な車」の商品提供・試乗会を行いました。
- (4) WEB 技術研修会に積極的に参加し整備技術の向上に努め、迅速・丁寧な整備に努めました。
- (5) 中古自動車については、流通台数の減少や価格高騰により仕入れが困難になり販売強化に繋がりませんでした。

◆ 給油所事業

- (1) ドライブウェイサービスの徹底及び油外商品の充実に努めました。
- (2) 営農用燃料価格の設定による取扱量の拡大に努めました。
- (3) 灯油、軽油、オイルの適期の予約取り纏めにより販路の拡大に努めました。

* 購買品供給・取扱高の推移

(単位:千円)

品目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
生産資材	肥料	239,297	226,012	229,739	228,786
	農薬	124,199	118,300	113,789	107,701
	飼料	1,041,167	1,064,859	1,058,903	1,227,011
	その他	228,014	211,450	275,071	219,971
	(生産資材 小計)	(1,632,677)	(1,620,621)	(1,677,504)	(1,783,470)
	農機具	249,369	294,923	287,130	249,332
	燃料	518,610	528,268	456,419	563,328
	自動車	211,834	182,842	189,997	151,824
	計	2,612,490	2,626,654	2,611,051	2,747,956
生活資材	食品類	6,682	7,022	6,439	7,051
	米	—	—	—	—
	一般食品	6,682	7,022	6,439	7,051
	衣料品	6,317	9,039	7,581	8,292
	電器製品	56,711	45,952	46,864	47,336
	日用保健雑貨	9,163	18,653	9,796	10,723
	その他生活物資	408	519	305	343
	(電器生活 小計)	(79,281)	(81,185)	(70,987)	(73,745)
	L P ガス	59,764	59,466	56,422	58,761
	ガス器具	5,893	6,357	8,023	6,972
	計	144,938	147,008	135,433	139,479
合計	2,757,428	2,773,661	2,746,485	2,887,436	

* 上記の令和3年度の金額には、収益認識会計基準による影響額等を含んでおりません。

金融共済部門

◆ 信用事業

貯金は、近年の牛価の好調及び年金・給振推進等によりほぼ計画通りの残高となりました。

貸出金は、新型コロナ災害対策資金の取扱期間を延長して収入が減少した組合員への貸出を取り組んだほか、農業融資・住宅ローンの取扱いも堅調に推移し、計画を上回る実績となりました。

* 信用取扱実績 (単位：千円)

項目	計画	実績	達成率
貯金	39,000,000	38,921,778	99.80%
借入金	—	—	—
預金	25,300,000	25,901,393	102.38%
有価証券	1,000,000	626,360	62.64%
貸出金	9,400,000	9,490,279	100.96%

* 貯金貸出金等の年度末残高 (単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貯金	37,479,182	36,813,688	38,733,754	38,921,778
預金	28,252,363	26,462,420	26,071,412	25,901,393
貸出金	6,481,193	7,421,808	9,391,936	9,490,279
有価証券	—	—	466,650	626,360
国債	—	—	466,650	626,360

◆ 共済事業

共済普及専任LAを中心とした訪問活動による、組合員及び利用者一人ひとりに寄り添った、『ひと・いえ・くるま』の総合保障の提供とコンプライアンスに留意した事業推進を展開した結果、全体計画目標を達成する事が出来ました。

また、自動車・自賠責共済の取扱いは、代理店のご協力により計画を上回る実績となりました。

* 共済取扱実績

項目	計画	実績	達成率
推進総合ポイント	5,970,000pt	6,309,600pt	105.69%
自動車	11,100台	12,365台	111.40%
自賠責	8,000台	8,386台	104.83%

年度末満期保有高 263億1,892万円

年度末保障保有高 1,674億9,645万円

－支払共済金－

生命	1,146件	47,417万円
建更	657件	20,068万円
自動車他	524件	13,693万円
満期・その他	1,371件	110,742万円
年金	75件	3,013万円
合計	3,773件	194,933万円



小学生に交通安全傘を贈呈

* 長期共済保有高

(単位：万円)

種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
生命総合共済	7,322,636	6,938,166	6,555,126	6,137,893
終身	3,999,190	3,883,082	3,777,645	3,622,925
定期生命	87,500	95,300	99,150	96,550
養老	3,027,786	2,761,420	2,490,148	2,244,053
こども	362,070	349,710	347,410	328,840
医療	105,440	101,240	94,490	83,140
がん	900	800	800	700
定期医療共済	82,130	74,430	69,010	67,260
介護	19,691	21,894	23,883	23,265
年金共済	33,872	35,236	41,054	40,573
開始前	29,420	31,012	37,379	37,244
開始後	4,451	4,224	3,674	3,328
建物更生共済	10,287,383	10,286,953	10,581,039	10,611,751
共済付加収入	26,953	25,397	24,898	24,881

(注) 金額は年度末の保障金額 (年金は年金金額 (利率変動型年金にあっては最低保証年金額)) です。

* 短期共済新契約高

(単位：万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
火災共済	664,591	696,229	631,774	657,615
傷害共済	4,057,700	4,495,000	2,371,250	3,072,700
自動車共済	40,612	41,701	42,210	42,488
自賠責共済	7,263	7,348	6,875	6,631
合計	4,770,165	5,240,278	3,052,109	3,779,434
共済付加収入	13,307	13,520	13,743	14,008

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、自賠責共済は掛金総額です。

企画管理部門

令和3年度に開始した「自己資本増強10ヵ年計画」初年度の取り組みは、組合員のご理解・ご協力によって計画以上の実績となり、自己資本の充実による持続可能な経営基盤の確立に向けた計画が順調に進んでいます。

また、令和3年度は、第4次中期経営計画（令和元年～3年）の最終年度として、個別の取り組みを強化するとともに、これまで3ヵ年の取り組みの成果と課題を総括し、次期中期経営計画の策定に取り組みました。

一方、新型コロナウイルス感染症への対策については、組合員・利用者及び役職員の感染防止を最優先とし、事業継続計画に基づいた危機管理に努めました。

固定資産の取得状況

(単位：千円)

	種別	項目	金額 (税込)
1	建物	共同乾燥施設 補修更新	1,023
2	機械装置	深江種子調製施設 補修更新	1,243
3	機械装置	共同乾燥施設 コンベア交換	2,530
4	機械装置	四季菜館 プレハブ冷蔵庫	1,200
5	機械装置	肥育センター リフトベールクラッシャー	1,257
6	車輛運搬具	農産物集荷場 フォークリフト更新	3,773
7	一括償却資産	共同乾燥施設 貯留使用攪拌オーガ	1,342
8	一括償却資産	LP ガス容器	507
9	一括償却資産	LP ガスメーター	1,770
10	リース	店外 ATM (壱番館・営農 C) 2台	4,304
11	無形固定資産	出資予約貯金連携システム	1,777

なお、上記 No. 11については、前年度の総代会で承認を得ておりませんでした。事業運営上緊急を要すると判断し、取得したものです。

◆ 広 報・農 政

(1) 広 報 活 動

広報誌「ふれあい」の発行や農業新聞への送稿、昨年動画配信サイト「YouTube」内に開設した「JA 壱岐市公式チャンネル」での動画配信などを通して、JAと地域の活動を広く伝えるとともに、JAフェスタでは農畜産物のPRに努めました。

また、壱岐産農畜産物の情報発信・消費拡大を目的に、JA 壱岐市ホームページをスマートフォンにも対応した内容にリニューアルし、ネット販売強化に向け通販サイト「壱岐めし」と連携したページへと刷新しました。

(2) 農 政 活 動

第9次営農振興計画の策定に併せて、行政に対する政策要請などを行いました。



(5) 単体自己資本比率

当組合の令和4年3月31日における単体自己資本比率は11.55%です。

(6) 組合が対処すべき重要な課題

部 門	当面の主要課題	実践事項等
畜産部	<p>◎子牛上場頭数の早期5,060頭の実現</p> <p>◎担い手、後継者不足による高齢化対策</p>	<p>◎JA畜産施設が中心となり初妊牛を中心とした繁殖素牛の提供を行うとともに採卵事業に取り組み高能力産子の提供を行っています。またJA壱岐市チャレンジ7,000事業・繁殖雌牛導入事業等の活用により、基盤となる繁殖素牛の増頭に繋げています。</p> <p>◎低コスト牛舎の導入や畜産クラスター事業にて機械装置等の導入による初期投資と労働力の軽減を図り飼養頭数の維持と離農の抑制に効果を発揮しています。</p>
営農部	<p>◎第9次営農振興計画の実践主導及び進捗管理を行う専任部署の設置</p>	<p>◎機構改革により、担い手支援室を振興対策部に改め、新たに農業振興課を設置し、営農振興の統括部署としました。</p>
担い手支援室	<p>◎多様な経営体の育成及び経営基盤の強化に向けた総合支援体制の整備</p>	<p>◎担い手サポートセンターを支援拠点とし関係機関一体となった支援体制の運用により、研修会及び相談会、各種事業申請窓口の設置を行っています。</p>
購買部	<p>◎資材の安定供給と価格の低廉化</p> <p>◎利用者ニーズを捉えた情報発信の強化</p>	<p>◎JAグループを挙げて、安定供給に努めると同時に、仕入先との価格交渉も行いました。</p> <p>◎総合展示会・中古農機自動車展示会・キャンペーンセールを催し、お客様のニーズに応える商品企画を行い、事業量拡大に繋げました。</p>
金融共済部	<p>◎貸出金の伸長</p> <p>◎共済契約者数の確保と次世代への取り組み</p>	<p>◎メイン強化先及び業者への訪問推進等へ取り組んだ結果、農業融資・住宅ローンの伸長により、計画達成に至りました。</p> <p>◎LAのエリア戦略による訪問活動と全職員での推進により、計画は達成できたが、生命共済の保有契約確保が課題である。</p>
企画管理部	<p>◎持続可能な経営基盤の構築</p> <p>◎減損リスクへの対応</p>	<p>◎自己資本増強10カ年計画(令和3年度～12年度)の取り組みによって、出資金は前年比104%、自己資本比率は11.55%となり、計画を上回る結果となりました。</p> <p>◎徹底した部門別事業計画の進捗管理と経営分析・改善対策により、事業利益の確保に努めます。</p>
監査室	<p>◎内部管理体制の整備</p>	<p>◎内部統制の運用徹底を図るために、事務マニュアルの現場での運用定着状況を確認するとともに、不備事項の改善取組による内部統制強化に努めました。</p>

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理委員会等を通じて、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を四半期または月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

自主検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図る

とともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0920-47-1331（月～金 8

時30分～17時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

① 窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、11.55%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,331百万円（前年度1,277百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和2年度より10か年計画で増資運動に取り組んでおります。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

当座貯金、普通貯金、決済用貯金、総合口座、営農口座、貯蓄貯金、定期積金、定期貯金、成年後見支援貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

*短期貸付金

当座貸越、総合口座貸越、営農口座貸越、カードローン

*長期貸付金

信用、貯金担保、繁殖雌牛導入資金、事業資金、不動産担保、住宅ローン、リフォームローン、教育ローン、購買ローン、旅行ローン、マイカーローン、フリーローン、総合施設資金、営農サポート資金、自動車農機具購入資金、営農振興資金、負債整理資金など

*制度資金貸付金

農業近代化資金、農家負担軽減支援資金、就農支援資金、農業経営基盤強化資金など

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

(単位：円、税抜)

種類および区分	当組合 本支所あて	他金融機関あて
◆ 送金手数料 1件につき	400	普通扱い 600 至急扱い 800
◆ 振込手数料（窓口） 文書扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 電信扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	200 400 200 400	400 600 500 700
◆ 振込手数料（ATM） 店内振込・支店間振込 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 電信扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	— — 100 200	100 200 300 500
◆ JAネットバンク振込手数料 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	100 200	300 500
◆ 代金取立手数料 普通扱い 1通につき 至急扱い 1通につき	— —	600 800
◆ その他の手数料 送金・振込の組戻料 不渡手形・返却料 取立手形・組戻料 取立手形店頭提示料 (但し、648円を超える取立経費を 要する場合はその実費を頂きます)	1件につき 1件につき 1件につき 1件につき	600 600 600 600

○貯金業務に関する手数料

- ①通帳再発行 1冊当たり 1,000円（紛失等により作成する場合）
- ②証書再発行 1冊当たり 1,000円（紛失等により作成する場合）
- ③キャッシュカード再発行
1枚当たり 1,000円（紛失等により作成する場合）
- ④小切手帳交付 1冊当たり 600円

- ⑤手形帳交付 1冊当たり 1,000円
- ⑥組合内振込（JA壱岐市管内の振込は、当JAの組合員は免除）
 - (i) 3万円未満 1件当たり 200円（店内振込）
 - (ii) 3万円以上 1件当たり 400円（店内振込）
- ⑦残高証明書発行 1通当たり 300円（貯金残高証明）
- ⑧各種証明書発行 1件当たり 300円
- ATM利用手数料（無料）
 - （ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます）
- 貸出金に関する手数料
 - 残高証明発行 1通当たり 300円（貸付金残高証明）
- その他の業務手数料
 - 貯金取引履歴照会 1ヶ月毎に100円

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

[共済商品一覧]

- 医療共済（充実の医療保障）
 - 病気やケガに一生涯備える医療保障がほしい方へ
- 終身共済（一生涯の万一保障）
 - 万一のとき、ご家族の為に生活費を残してあげたい方へ
- がん共済（がんの保障）
 - がんに一生涯手厚く備えたい方へ
- 予定利率変動型年金共済（老後の保障）
 - 老後の生活資金の準備を始めたい方へ
- 養老生命共済（万一保障と貯蓄）
 - 貯蓄しながら万一のときも備えたい方へ
- こども共済（お子さまの保障）
 - お子さまの教育資金を準備したい方へ
- 建物更生共済・建物更生共済 My 家財・火災共済（建物と家財の保障）
 - 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方へ
 - *火災共済については自然災害は保障されません
- 自動車共済・自賠責共済（くるまの保障）
 - 自動車の事故によるケガや賠償・修理に備えたい方へ
- 介護共済（一生涯の介護保障）

一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ

●生活障害共済

身体の障害が残るときに備えたい方へ

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するなど、生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、2カ所の直売所を設置し消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

○ アグリプラザ四季菜館 TEL/FAX 0920-47-6955

営業時間 午前8時00分から午後6時00分まで

定休日 毎月第3日曜日、1月1日～3日

○ 島の駅老番館 TEL/FAX 0920-45-0415

営業時間 午前8時30分から午後6時30分まで

定休日 毎月第1日曜日、1月1日～3日

◇購買事業

資材センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談 ◇くらしの相談 ◇健康づくり

[生活関連事業]

◇農機具・車輛サービスセンター

◇本所給油所・北部給油所・ベイサイド湯ノ本給油所 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算状況

1. 貸借対照表（法定）

令和2年度 貸 借

令和3年

資 産 の 部		金 額	
科 目			
(資産の部)			
1. 信用事業資産			36,265,283,467
(1) 現金		444,547,951	
(2) 預金		26,071,412,105	
系統預金	26,040,774,968		
系統外預金	30,637,137		
(3) 有価証券		466,650,000	
国債	466,650,000		
(4) 貸出金		9,391,935,947	
(5) その他の信用事業資産		25,643,388	
未収収益	24,166,822		
その他の資産	1,476,566		
(6) 貸倒引当金		△ 134,905,924	
2. 共済事業資産			181,438
(1) 共済未収利息		181,438	
3. 経済事業資産			2,437,659,013
(1) 受取手形		5,238,152	
(2) 経済事業未収金		525,437,455	
(3) 経済受託債権		35,216,584	
(4) 棚卸資産		835,642,447	
購入品	259,510,430		
その他の棚卸資産	576,132,017		
(5) その他の経済事業資産		1,092,246,297	
導入牛仮払金	697,807,508		
預託家畜	305,709,000		
その他経済資産	88,729,789		
(6) 貸倒引当金		△ 56,121,922	
4. 雑資産			381,346,852
(うち貸倒引当金)		(△ 10,012,157)	
5. 固定資産			1,403,432,384
(1) 有形固定資産		1,397,687,881	
建物	2,076,930,809		
機械装置	609,203,232		
土地	676,789,894		
その他の有形固定資産	666,160,841		
減価償却累計額	△ 2,631,396,895		
(2) 無形固定資産		5,744,503	
6. 外部出資			2,051,471,864
(1) 外部出資		2,060,971,864	
系統出資	1,911,437,000		
系統外出資	140,034,864		
子会社等出資	9,500,000		
(2) 外部出資等損失引当金		△ 9,500,000	
7. 繰延税金資産			115,087,686
資産の部合計			42,654,462,704

対 照 表

壹岐市農業協同組合

3月31日現在

(単位：円)

負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	金 額		
(負債の部)			
1. 信用事業負債			38,833,934,356
(1) 貯 金		38,733,754,353	
(2) その他の信用事業負債		100,180,003	
未 払 費 用	7,940,922		
そ の 他 の 負 債	92,239,081		
2. 共済事業負債			236,418,241
(1) 共 済 資 金		145,904,066	
(2) 未経過共済付加収入		88,543,070	
(3) 共済未払費用		1,843,705	
(4) その他の共済事業負債		127,400	
3. 経済事業負債			469,697,110
(1) 経済事業未払金		200,427,408	
(2) 経済受託債務		118,979,664	
(3) その他の経済事業負債		150,290,038	
4. 雑 負 債			360,530,922
(1) 未払法人税等		30,401,900	
(2) その他の負債		330,129,022	
5. 諸 引 当 金			377,476,268
(1) 賞与引当金		33,725,203	
(2) 退職給付引当金		310,106,315	
(3) 役員退職慰労引当金		33,644,750	
6. 再評価に係る繰延税金負債			128,135,552
負債の部合計			40,406,192,449
(純資産の部)			
1. 組合員資本			2,030,923,685
(1) 出 資 金		1,276,692,000	
(2) 利 益 剰 余 金		765,893,685	
利 益 準 備 金	359,200,000		
そ の 他 利 益 剰 余 金	406,693,685		
特 別 積 立 金	33,000,000		
教 育 積 立 金	15,067,726		
宮農振興対策積立金	45,000,000		
事業基盤強化積立金	100,000,000		
事務所建設資金積立金	90,000,000		
施設・機械等整備積立金	10,000,000		
当期末処分剰余金	113,625,959		
(うち当期剰余金)	(55,144,855)		
(3) 処分未済持分		△ 11,662,000	
2. 評価・換算差額等			217,346,570
(1) その他有価証券評価差額金		△ 23,725,932	
(2) 土地再評価差額金		241,072,502	
純資産の部合計			2,248,270,255
負債及び純資産の部合計			42,654,462,704

令和 3 年度 貸 借

令和 4 年

資 産 の 部	科 目	金 額
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産		36,381,554,931
(1) 現金		469,450,946
(2) 預金		25,901,393,434
系統預金	25,865,067,521	
系統外預金	36,325,913	
(3) 有価証券		626,360,000
国債	626,360,000	
(4) 貸出金		9,490,279,409
(5) その他の信用事業資産		23,988,795
未収収益	21,695,566	
その他の資産	2,293,229	
(6) 貸倒引当金		△ 129,917,653
2. 共済事業資産		129,637
(1) その他の共済事業資産		129,637
3. 経済事業資産		2,488,578,132
(1) 受取手形		4,839,541
(2) 経済事業未収金		523,300,872
(3) 経済受託債権		31,891,733
(4) 棚卸資産		959,125,549
購入品	308,034,484	
その他の棚卸資産	651,091,065	
(5) その他の経済事業資産		1,017,175,115
導入牛仮払金	612,328,859	
預託家畜	335,091,000	
その他経済資産	69,755,256	
(6) 貸倒引当金		△ 47,754,678
4. 雑資産		370,192,615
(うち貸倒引当金)		(△ 4,242,969)
5. 固定資産		1,337,362,662
(1) 有形固定資産		1,330,659,609
建物	2,051,016,258	
機械装置	591,785,034	
土地	676,948,378	
建設仮勘定	348,480	
その他の有形固定資産	680,495,190	
減価償却累計額	△ 2,669,933,731	
(2) 無形固定資産		6,703,053
6. 外部出資		2,032,106,921
(1) 外部出資		2,041,606,921
系統出資	1,911,437,000	
系統外出資	120,219,921	
子会社等出資	9,950,000	
(2) 外部出資等損失引当金		△ 9,500,000
7. 繰延税金資産		109,676,342
資産の部合計		42,719,601,240

対 照 表

壱岐市農業協同組合

3月31日現在

(単位：円)

負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	金 額		
(負債の部)			
1. 信用事業負債			38,958,806,068
(1) 貯 金		38,921,778,775	
(2) その他の信用事業負債		37,027,293	
未 払 費 用	4,256,896		
そ の 他 の 負 債	32,770,397		
2. 共済事業負債			227,814,902
(1) 共 済 資 金		139,344,683	
(2) 未経過共済付加収入		86,878,851	
(3) 共済未払費用		1,332,748	
(4) その他の共済事業負債		258,620	
3. 経済事業負債			386,085,305
(1) 経済事業未払金		171,595,045	
(2) 経済受託債務		88,898,300	
(3) その他の経済事業負債		125,591,960	
4. 雑 負 債			329,402,769
(1) 未払法人税等		5,512,700	
(2) その他の負債		323,890,069	
5. 諸 引 当 金			377,897,009
(1) 賞与引当金		53,023,688	
(2) 退職給付引当金		284,921,571	
(3) 役員退職慰労引当金		39,951,750	
6. 再評価に係る繰延税金負債			128,116,464
負債の部合計			40,408,122,517
(純資産の部)			
1. 組合員資本			2,130,191,010
(1) 出 資 金		1,331,004,000	
(2) 利 益 剰 余 金		824,679,010	
利 益 準 備 金	379,200,000		
そ の 他 利 益 剰 余 金	445,479,010		
特 別 積 立 金	33,000,000		
教 育 積 立 金	15,067,726		
宮農振興対策積立金	65,000,000		
事業基盤強化積立金	120,000,000		
事務所建設資金積立金	90,000,000		
施設・機械等整備積立金	10,000,000		
当期末処分剰余金	112,411,284		
(うち当期剰余金)	(78,624,086)		
(3) 処分未済持分		△ 25,492,000	
2. 評価・換算差額等			181,287,713
(1) その他有価証券評価差額金		△ 59,734,868	
(2) 土地再評価差額金		241,022,581	
純資産の部合計			2,311,478,723
負債及び純資産の部合計			42,719,601,240

2. 損益計算書（法定）

令和2年度 損 益

令和2年4月1日から

科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,401,536,698
事業収益	4,795,323,210	
事業費用	3,393,786,512	
(1) 信用事業収益	292,300,402	
資金運用収益	273,208,164	
(うち預金利息)	(142,092,041)	
(うち有価証券利息)	(1,838,534)	
(うち貸出金利息)	(122,537,963)	
(うちその他受入利息)	(6,739,626)	
役務取引等収益	13,410,384	
その他事業直接収益	1,875,000	
その他経常収益	3,806,854	
(2) 信用事業費用	48,878,809	
資金調達費用	3,780,337	
(うち貯金利息)	(3,500,168)	
(うち給付補填備金繰入)	(264,506)	
(うち借入金利息)	(15,663)	
その他経常費用	45,098,472	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 23,635,490)	
信用事業総利益		243,421,593
(3) 共済事業収益	408,102,775	
共済付加収入	386,418,667	
その他の収益	21,684,108	
(4) 共済事業費用	29,354,227	
共済推進費	1,965,245	
共済保全費	25,067,596	
その他の費用	2,321,386	
共済事業総利益		378,748,548
(5) 購買事業収益	2,888,179,100	
購買品供給高	2,746,484,947	
修理サービス料	134,638,593	
その他の収益	7,055,560	
(6) 購買事業費用	2,356,140,053	
購買品供給原価	2,308,447,043	
購買品供給費	29,356,537	
修理サービス費	11,368,394	
その他の費用	6,968,079	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,825,143)	
購買事業総利益		532,039,047
(7) 販売事業収益	178,920,947	
販売手数料	153,103,208	
その他の収益	25,817,739	
(8) 販売事業費用	30,777,860	
販売費	2,280,000	
その他の費用	28,497,860	
(うち貸倒引当金繰入額)	(8,408,173)	
販売事業総利益		148,143,087

計 算 書

壹岐市農業協同組合

令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	9,821,113	
(10) 保管事業費用	5,714,169	
保管事業総利益		4,106,944
(11) 利用事業収益	766,863,923	
(12) 利用事業費用	638,655,405	
利用事業総利益		128,208,518
(13) 農業経営等事業収益	513,997,391	
(14) 農業経営等事業費用	512,719,839	
農業経営等事業総利益		1,277,552
(15) 指導事業収入	115,608,415	
(16) 指導事業支出	150,017,006	
指導事業収支差額		△ 34,408,591
2. 事業管理費		1,359,326,764
(1) 人件費	998,223,412	
(2) 業務費	57,888,614	
(3) 諸税負担金	61,700,485	
(4) 施設費	232,965,151	
(5) その他事業管理費	8,549,102	
事業利益		42,209,934
3. 事業外収益		88,444,820
(1) 受取雑利息	4,475,569	
(2) 受取出資配当金	34,567,610	
(3) 賃貸料	1,692,858	
(4) 償却債権取立益	405,166	
(5) 雑収入	47,303,617	
4. 事業外費用		27,875,829
(1) 寄付金	15,000	
(2) 雑損失	27,860,829	
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,542,532)	
経常利益		102,778,925
5. 特別利益		107,392,800
(1) 一般補助金	107,392,800	
6. 特別損失		139,019,860
(1) 固定資産処分損	23,179,330	
(2) 固定資産圧縮損	109,003,835	
(3) 減損損失	6,836,695	
税引前当期利益		71,151,865
法人税・住民税及び事業税	37,460,604	
法人税等調整額	△ 21,453,594	
法人税等合計		16,007,010
当期剰余金		55,144,855
当期首繰越剰余金		17,225,055
土地再評価差額金取崩額		41,256,049
当期末処分剰余金		113,625,959

令和 3 年度 損 益

令和 3 年 4 月 1 日から

科 目	金	額
1. 事業総利益		1,423,014,440
事業収益		4,807,688,645
事業費用		3,384,674,205
(1) 信用事業収益		288,790,043
資金運用収益	272,964,132	
(うち預金利息)	(132,316,110)	
(うち有価証券利息)	(2,672,141)	
(うち貸出金利息)	(117,650,747)	
(うちその他受入利息)	(20,325,134)	
役務取引等収益	12,649,357	
その他経常収益	3,176,554	
(2) 信用事業費用		66,480,110
資金調達費用	1,514,218	
(うち貯金利息)	(1,207,458)	
(うち給付補填備金繰入)	(306,760)	
その他経常費用	64,965,892	
(うち貸倒損失)	(414,292)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,988,271)	
信用事業総利益		222,309,933
(3) 共済事業収益		414,448,994
共済付加収入	388,891,971	
その他の収益	25,557,023	
(4) 共済事業費用		29,427,431
共済推進費	2,198,073	
共済保全費	24,845,697	
その他の費用	2,383,661	
共済事業総利益		385,021,563
(5) 購買事業収益		3,023,756,732
購買品供給高	2,868,018,708	
修理サービス料	131,203,002	
その他の収益	24,535,022	
(6) 購買事業費用		2,501,150,196
購買品供給原価	2,451,885,144	
購買品供給費	31,250,978	
修理サービス費	7,458,653	
その他の費用	10,555,421	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,943,983)	
購買事業総利益		522,606,536
(7) 販売事業収益		191,674,855
販売手数料	166,223,682	
その他の収益	25,451,173	
(8) 販売事業費用		17,817,768
販売費	153,428	
その他の費用	17,664,340	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,410,811)	
販売事業総利益		173,857,087

計 算 書

壹岐市農業協同組合

令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	12,230,083	
(10) 保管事業費用	5,820,277	
保管事業総利益		6,409,806
(11) 利用事業収益	748,057,113	
(12) 利用事業費用	624,876,518	
利用事業総利益		123,180,595
(13) 農業経営等事業収益	535,234,933	
(14) 農業経営等事業費用	514,024,269	
農業経営等事業総利益		21,210,664
(15) 指導事業収入	15,984,065	
(16) 指導事業支出	47,565,809	
指導事業収支差額		△ 31,581,744
2. 事業管理費		1,389,032,465
(1) 人件費	1,039,575,116	
(2) 業務費	59,537,285	
(3) 諸税負担金	61,033,871	
(4) 施設費	218,204,316	
(5) その他事業管理費	10,681,877	
事業利益		33,981,975
3. 事業外収益		71,472,021
(1) 受取雑利息	2,954,763	
(2) 受取出資配当金	35,543,610	
(3) 賃貸料	1,800,738	
(4) 償却債権取立益	389,000	
(5) 雑収入	30,783,910	
4. 事業外費用		10,593,562
(1) 寄付金	18,000	
(2) 雑損失	10,575,562	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,769,188)	
経常利益		94,860,434
5. 特別利益		1,232,241
(1) 一般補助金	1,200,000	
(2) 固定資産処分益	32,241	
6. 特別損失		3,533,123
(1) 固定資産処分損	2,600,125	
(2) 固定資産圧縮損	932,998	
税引前当期利益		92,559,552
法人税・住民税及び事業税	10,384,762	
法人税等調整額	3,550,704	
法人税等合計		13,935,466
当期剰余金		78,624,086
当期首繰越剰余金		28,921,008
会計方針の変更による累積的影響額		4,816,269
遡及処理後当期首繰越剰余金		33,737,277
土地再評価差額金取崩額		49,921
当期末処分剰余金		112,411,284

3. キャッシュ・フロー計算書

単体のキャッシュ・フロー計算書は、作成していません。

(間接法による連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。)

4. 注記表 (法定)

区 分	2 年度	3 年度
(1)継続組合の前提に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(3)会計方針の変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(4)表示方法の変更に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(5)会計上の見積りに関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(6)会計上の見積りの変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(7)誤謬の訂正に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(8)貸借対照表に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(9)損益計算書に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(10)金融商品に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(11)有価証券に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(12)退職給付に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(13)税効果会計に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(14)賃貸等不動産に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(15)合併に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(16)重要な後発事象に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(17)収益認識に関する注記	記載事項はありません	別紙、注記表のとおりです
(18)その他の注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(19)持分法損益等に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(20)キャッシュ・フロー計算書に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません

令和2年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（高額農機・自動車）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他棚卸資産
JA育成牛の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。それ以外については、先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実

績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 117,250千円(*)
(*) 繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。
 - (2) その他の情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時

差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 6,836千円
 (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は109,003千円であり、その内訳は、次の通りです。

- (1) 建物 85,002千円
 (2) 機械及び装置 19,417千円
 (3) 器具備品 2,852千円
 (4) 車両運搬具 1,731千円

2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,966	4,056	7,023

3. 担保に供している資産

定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,185千円
 子会社等に対する金銭債務の総額 4,602千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 26,446千円
 理事および監事に対する金銭債務の総額 —

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は24,388千円、延滞債権額は283,690千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,560千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は371,639千円です。

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価の方法：固定資産税評価方式
 時価調整比率は1.32倍（倍率1.1、時価率1.2）
 (2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日
 (3) 再評価により生じた差額： 369,208千円
 再評価前の土地の帳簿価額： 215,762千円
 再評価後の土地の帳簿価額： 584,970千円
 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を157,866千円下回っています。

V. 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 5,317千円
 うち事業取引高 5,300千円
 うち事業取引以外の取引高 17千円
 (2) 子会社等との取引による費用総額 4,414千円
 うち事業取引高 4,414千円
 うち事業取引以外の取引高 —

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については本所給油所、北部給油所、湯の本給油所、購買部、畜産部、直売所、南支所、北支所を、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

- (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
勝本町勝本浦字新町51他	旧勝本支所	土地	業務外固定資産
芦辺町中野郷西触字帯田363-3他	旧那賀支所	土地	業務外固定資産

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

上記の資産は、遊休資産とされ早期処分対象であり、旧支所建物の解体費用が土地時価を超えることが見込まれ、正味売却価額がマイナスとなることを見込まれるため、備忘価格まで簿価を減少し、当該減少額を減損損失に計上しています。

- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

		金額
旧勝本支所	土地	5,185千円
旧那賀支所	土地	1,651千円
合計	土地	6,836千円

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

- (1) 農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、27,315千円の棚卸評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,242千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	26,071,412	26,072,284	872
有価証券			
その他有価証券	466,650	466,650	—
貸出金	9,391,935		
貸倒引当金 (*1)	△ 134,905		
貸倒引当金控除後	9,257,030	9,586,816	329,786
経済事業未収金	525,437		
貸倒引当金 (*2)	△ 56,121		
貸倒引当金控除後	469,315	469,315	—
資産計	36,264,408	36,595,066	330,658
貯金	38,733,754	38,738,767	5,013
負債計	38,733,754	38,738,767	5,013

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 (*1)	2,060,971
外部出資等損失引当金	△9,500
合計	2,050,471

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	26,071,412	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—
貸出金 (*1, 2, 3)	973,501	659,324	803,273
経済事業未収金 (*4)	483,565	—	—
合 計	27,528,479	659,324	803,273

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	500,000
貸出金 (*1, 2, 3)	720,665	678,829	5,449,865
経済事業未収金 (*4)	—	—	—
合 計	720,665	678,829	5,949,865

(*1) 貸出金のうち、当座貸越219,787千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等100,055千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,420千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等41,872千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	36,208,471	1,072,722	1,033,640
合計	36,208,471	1,072,722	1,033,640

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	308,860	105,059	5,000
合計	308,860	105,059	5,000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	466,650	490,375	△23,725
合計		466,650	490,375	△23,725

(*) 上記評価差額△23,725千円は「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	299,460千円	1,875千円	－千円
合計	299,460千円	1,875千円	－千円

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	316,305千円
退職給付費用	30,754千円
退職給付の支払額	△36,953千円
期末における退職給付引当金	310,106千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	679,098千円
特定退職共済制度	△368,992千円
退職給付引当金	310,106千円

- (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	30,754千円
退職給付費用	30,754千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,900千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は159,201千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・退職給付引当金	85,775千円
・賞与引当金	9,328千円
・役員退職慰労引当金	9,306千円
・長期前払費用	22,339千円
・償却資産減損	14,588千円
・貸倒引当金	26,455千円
・土地減損	12,952千円
・その他	41,639千円
(繰延税金資産小計)	(222,385千円)
・評価性引当額	△105,134千円
(繰延税金資産合計(A))	(117,250千円)

繰延税金負債

・全農・経済連合併交付金	△2,162千円
(繰延税金負債合計(B))	(△2,162千円)
繰延税金資産の純額(A)+(B)	115,087千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.63%
・住民税均等割等	3.26%
・評価性引当額の増減	△8.81%
・法人税額の特別控除（機械等）	△0.68%
・増頭対策費等永久に損金に算入されない項目	5.95%
・その他	△0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.50%

X. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、老岐市において、廃止した店舗ほか、所有する不動産を賃貸等に供しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,064千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は租税公課に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
32,913	△10,903	22,010	26,399

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は賃貸等不動産の売却・処分（10,903千円）によるものです。

(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。

令和3年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（農機・自動車）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他棚卸資産
 - ・ J A育成牛の期末棚卸牛は、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ それ以外については、先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総

合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) 収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理

する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・農産物集出荷場・直売所・育苗センター・キャトルセンター・人工授精所・堆肥センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 農業経営事業

家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 収益の計上時期の変更

利用事業の一部の取引において、従来は、仕切書が到達した時点で収益を認識していましたが、当該農畜産物に係る施設の利用が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

購買事業において利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。指導事業等において、当組合を経由し組合員に支払う助成金・補助金等のうち、従来、総額計上していた金額は純額で計上する方法に変更しております。

(3) 発行したポイントの会計処理

主に利用事業の直売所において、ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、事業費用として計上していましたが、直売所商品の販売価格から減額する方法に変更しております。

(4) LPガスに関する収益計上基準の変更

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,816千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が97,936千円、事業費用が97,839千円がそれぞれ減少しており、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益の影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 111,838千円 (※)

(※) 繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 一千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 181,915千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,008,556千円であり、その内訳は、次の通りです。

(1) 建物	494,342千円
(2) 構築物	3,478千円
(3) 機械装置	487,846千円
(4) 車両運搬具	3,579千円
(5) 工具器具備品	19,308千円

2. リース取引に関する注記

i) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,390	2,238	4,629

3. 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	1,540千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,802千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	21,578千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	一千円

6. 信用事業を行う組合に要求される注記

〈債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳〉

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は189,324千円、危険債権額は150,406千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません、貸出条件緩和債権額は70,260千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は409,990千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」

(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地については、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価の方法：固定資産税評価方式
時価調整比率は1.32倍(倍率1.1、時価率1.2)
- (2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日
- (3) 再評価により生じた差額： 369,139千円
再評価前の土地の帳簿価額： 215,761千円
再評価後の土地の帳簿価額： 584,900千円
なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を187,605千円下回っています。

V. 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 11,730千円 |
| うち事業取引高 | 7,590千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4,139千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 5,605千円 |
| うち事業取引高 | 5,605千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | — |
2. 棚卸資産資産の収益性低下に伴う簿価切下額
- (1) 農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、33,584千円の棚卸評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,190千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	25,901,393	25,901,683	290
有価証券 その他有価証券	626,360	626,360	-
貸出金	9,490,279		
貸倒引当金 (*1)	△ 129,917		
貸倒引当金控除後	9,360,361	9,627,679	267,317
経済事業未収金	523,300		
貸倒引当金 (*2)	△ 47,754		
貸倒引当金控除後	475,546	475,546	-
資産計	36,363,661	36,631,269	267,608
貯金	38,921,778	38,921,358	△ 420
負債計	38,921,778	38,921,358	△ 420

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 (*1)	2,041,606
外部出資等損失引当金	△ 9,500
合計	2,032,106

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	25,901,393	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	948,223	863,520	789,188
経済事業未収金 (*4)	480,648	-	-
合 計	27,330,265	863,520	789,188

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	700,000
貸出金 (*1, 2, 3)	742,678	676,389	5,392,189
経済事業未収金 (*4)	-	-	-
合 計	742,678	676,389	6,092,189

(*1) 貸出金のうち、当座貸越194,634千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,528千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,560千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等42,652千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	36,617,026	1,020,907	1,011,534
合計	36,617,026	1,020,907	1,011,534

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	98,796	160,813	12,700
合計	98,796	160,813	12,700

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券関係】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照 表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	626,360	686,094	△59,734
合計		626,360	686,094	△59,734

(*) なお、△59,734千円は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	310,106千円
退職給付費用	31,873千円
退職給付の支払額	△ 57,058千円
期末における退職給付引当金	284,921千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	666,007千円
特定退職共済制度	△ 381,085千円
退職給付引当金	284,921千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	31,873千円
退職給付費用	31,873千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,878千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は143,574千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・退職給付引当金	78,809千円
・賞与引当金	14,666千円
・役員退職慰労引当金	11,050千円
・長期前払費用	23,400千円
・減損損失	26,718千円
・貸倒引当金	19,072千円
・その他有価証券評価差額金	16,522千円
・その他	32,550千円
(繰延税金資産小計)	(222,790千円)
・評価性引当額	△110,952千円
(繰延税金資産合計(A))	(111,838千円)

繰延税金負債

・全農・経済連合併交付金	△2,162千円
(繰延税金負債合計(B))	(△2,162千円)
繰延税金資産の純額(A)+(B)	109,676千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25%
・増頭対策費による永久に損金に算入されない項目	2.46%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.24%
・住民税均等割等	2.50%
・評価性引当額の増減	△11.57%
・その他	△2.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.05%

Ⅸ. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、壱岐市において、廃止した店舗ほか、所有する不動産を賃貸等に供しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,069千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は租税公課に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
22,010	0	22,010	25,644

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。

X. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和 2 年度 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	113,625,959円
2. 剰余金処分額	84,704,951円
(1) 利益準備金	20,000,000円
(2) 任意積立金	40,000,000円
①目的積立金	
(営農振興対策積立金)	20,000,000円
(事業基盤強化積立金)	20,000,000円
(3) 出資配当金	24,704,951円
3. 次期繰越剰余金	28,921,008円

(注記)

1. 普通出資に対する配当は年2.0%の割合です。ただし、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み、一口に達した場合は出資金に振り替えます。
2. 次期繰越剰余金には営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額3,000,000円が含まれています。

(別表)

種 類	積 立 目 的	積 立 基 準	取 崩 基 準
営農振興対策 積立金	営農振興の実践にあたり、継続的かつ効果的な対策に伴う将来負担に備えて積立金を造成する	(1) 積立額 20,000 千円 (2) 積立方法 毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする	営農振興の目的を達するための支出に伴う所要額を理事会の決議を経て、取り崩すことができる
事業基盤強化 積立金	不良債権処理や法律、制度改正などの外部環境の影響等による経営リスクに備えて、事業基盤強化に必要な資金を積み立てる	(1) 積立額 20,000 千円 (2) 積立方法 毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする	不良債権処理や外部環境の影響等により経営リスクが発生し、財務に重大な影響がある場合に理事会の決議を経て、取り崩すことができる

令和3年度 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	<u>112,411,284円</u>
2. 剰余金処分額	<u>78,737,149円</u>
(1) 利益準備金	<u>20,000,000円</u>
(2) 任意積立金	<u>40,000,000円</u>
①目的積立金	
(営農振興対策積立金)	<u>20,000,000円</u>
(固定資産減損・処分対策積立金)	<u>20,000,000円</u>
(3) 出資配当金	<u>18,737,149円</u>
3. 次期繰越剰余金	<u>33,674,135円</u>

(注記)

1. 普通出資に対する配当は年1.5%の割合です。ただし、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み、一口に達した場合は出資金に振り替えます。
2. 次期繰越剰余金には営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額4,000,000円が含まれています。

(別表)

種 類	積 立 目 的	積 立 基 準	取 崩 基 準
営農振興対策積立金	営農振興の実践にあたり、継続的かつ効果的な対策に伴う将来負担に備えて積立金を造成する	(1) 積立額 20,000千円 (2) 積立方法 毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする	営農振興の目的を達するための支出に伴う所要額を理事会の決議を経て、取り崩すことができる
固定資産減損・処分対策積立金	固定資産の減損会計または固定資産処分時の経営へのリスクに備え、積立金を造成する	(1) 積立額 20,000千円 (2) 積立方法 毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする	固定資産の減損損失または固定資産処分時の特別損失の計上が、財務に大きな影響を及ぼす場合に理事会の決議を経て、取り崩すことができる

6. 部門別損益計算書（3年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,230,176	288,790	414,449	4,109,004	401,950	15,984	
事業費用 ②	3,807,162	66,480	29,427	3,388,017	275,672	47,566	
事業総利益 ③ (①-②)	1,423,014	222,309	385,021	720,986	126,278	△ 31,581	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤)	1,389,032 (105,232)	173,795 (1,628)	314,167 (3,745)	680,701 (83,334)	101,809 (9,763)	118,557 (6,760)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦)		26,898 (1,542)	48,498 (2,780)	93,329 (5,350)	14,380 (824)	17,466 (1,001)	△ 200,573 (△ 11,499)
事業利益 ⑧ (③-④)	33,981	48,514	70,853	40,284	24,468	△ 150,139	
事業外収益 ⑨	71,471	30,212	6,977	30,686	3,595	-	
※うち共通分 ⑩		1,886	3,095	5,591	1,172	-	△ 11,746
事業外費用 ⑪	10,593	774	1,270	13,822	△ 5,273	-	
※うち共通分 ⑫		774	1,270	2,294	481	-	△ 4,820
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	94,860	77,952	76,560	57,148	33,337	△ 150,139	
特別利益 ⑭	1,232	5	8	1,215	3	-	
※うち共通分 ⑮		5	8	15	3	-	32
特別損失 ⑯	3,533	90	148	3,237	56	-	
※うち共通分 ⑰		90	148	268	56	-	△ 564
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	92,559	77,867	76,420	55,126	33,284	△ 150,139	
営農指導事業分配賦額 ⑲		24,111	39,564	71,470	14,991	△ 150,139	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	92,559	53,755	36,855	△ 16,344	18,292		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人頭割により配賦
- (2) 営農指導事業 部門別事業総利益により配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13.41%	24.18%	46.53%	7.17%	8.71%	100.00%
営農指導事業	16.06%	26.35%	47.60%	9.99%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの3年4月1日から4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月29日
壱岐市農業協同組合
代表理事組合長 川崎裕司

8. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農協法施行第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	29 年度	30 年度	元年度	2年度	3年度
経常収益(事業収益)	5,701	5,632	5,397	5,154	5,230
信用事業収益	339	352	310	292	289
共済事業収益	441	431	417	408	414
農業関連事業収益	4,282	4,172	3,970	3,844	3,976
その他事業収益	639	678	699	630	551
経常利益	173	125	38	103	95
当期剰余金	126	47	△74	55	79
出資金 (出資口数)	1,263 (631,386)	1,274 (636,939)	1,280 (640,205)	1,277 (638,346)	1,331 (665,502)
純資産額	2,261	2,304	2,209	2,248	2,311
総資産額	41,756	41,431	40,821	42,654	42,720
貯金等残高	37,438	37,479	36,814	38,734	38,922
貸出金残高	7,065	6,481	7,422	9,392	9,490
有価証券残高	383	-	-	467	626
剰余金配当金額	30	12	-	25	19
出資配当額	18	12	-	25	19
事業利用分量配当額	12	-	-	-	-
職員数	248	248	233	232	224
単体自己資本比率	10.94	10.69	10.43	11.00	11.55

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	2 年度	3 年度	増 減
資金運用収支	269	271	2
役務取引等収支	13	13	△1
その他信用事業収支	△39	△62	△22
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	243 (0.67)	222 (0.61)	△21 (△0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,426 (3.34)	1,441 (3.37)	15 (0.03)
事業純益	67	52	△15
実質事業純益	67	52	△15
コア事業純益	65	52	△13
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	63	49	△14

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	2年度			3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	34,655	263	0.76	35,431	253	0.71
うち預金	25,112	142	0.57	25,436	132	0.52
うち有価証券	411	4	0.97	554	3	0.54
うち貸出金	9,132	117	1.28	9,441	118	1.25
資金調達勘定	38,183	4	0.01	38,846	2	0.01
うち貯金・定期積金	38,182	4	0.01	38,846	2	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1	0	0.00	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.75	—	—	0.71

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	2年度増減額	3年度増減額
受 取 利 息	△9	△14
うち預金	△12	△10
うち有価証券	2	1
うち貸出金	1	△5
支 払 利 息	△3	△2
うち貯金・定期積金	△3	△2
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	△0
差 引	△6	△12

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
流 動 性 貯 金	18,355 (48.07)	19,996 (51.48)	1,641
定 期 性 貯 金	19,827 (51.93)	18,850 (48.52)	△977
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	38,182 (100.0)	38,846 (100.0)	664
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	38,182 (100.0)	38,846 (100.0)	664

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
定期貯金	19,227 (100.0)	17,945 (100.0)	△1,282
うち固定金利定期	19,227 (100.0)	17,945 (100.0)	△1,282
うち変動金利定期	—	—	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
手形貸付	48	37	△11
証書貸付	8,846	9,197	351
当座貸越	239	207	△32
割引手形	—	—	—
合 計	9,134	9,442	308

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2 年度	3 年度	増 減
固定金利貸出	8,035 (85.6)	8,122 (85.6)	87
変動金利貸出	1,356 (14.4)	1,368 (14.4)	12
合 計	9,391 (100.0)	9,490 (100.0)	99

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	2 年度	3 年度	増 減
貯金・定期積金等	145	136	△9
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	349	319	△30
その他担保物	327	266	△61
小 計	822	721	△101
農業信用基金協会保証	5,285	5,536	251
その他保証	208	245	37
小 計	5,493	5,781	288
信 用	3,076	2,988	△88
合 計	9,391	9,490	99

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2 年度	3 年度	増 減
設備資金	8,287 (88.24)	8,421 (88.7)	134
運転資金	1,104 (11.76)	1,069 (11.3)	△35
合 計	9,391 (100.0)	9,490 (100.0)	99

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2 年度	3 年度	増 減
農業	322 (3.43)	403 (4.25)	81
林業	—	—	—
水産業	132 (1.41)	123 (1.30)	△9
製造業	57 (0.60)	56 (0.59)	△1
鉱業	2 (0.02)	23 (0.24)	21
建設・不動産業	257 (2.74)	266 (2.80)	9
電気・ガス・熱供給水道業	43 (0.46)	56 (0.59)	13
運輸・通信業	151 (1.61)	144 (1.52)	△7
金融・保険業	247 (2.63)	246 (2.59)	△1
卸売・小売・サービス業・飲食業	592 (6.30)	649 (6.84)	57
地方公共団体	2,660 (28.32)	2,624 (27.68)	△36
非営利法人	—	—	—
その他	4,928 (52.48)	4,900 (51.63)	△38
合 計	9,391 (100.00)	9,490 (100.00)	99

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	2 年度	3 年度	増 減
農業	1,452	1,518	66
穀作	37	33	△4
野菜・園芸	—	3	3
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	3	3	0
養豚・肉牛・酪農	42	44	2
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,370	1,435	65
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,452	1,518	66

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
プロパー資金	1,104	1,096	△8
農業制度資金	348	422	74
農業近代化資金	243	321	78
その他制度資金	105	101	△4
合計	1,452	1,518	66

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	153	22	30	101	153
	3年度	189	15	168	106	189
危険債権	2年度	155	37	104	14	155
	3年度	150	34	113	3	150
要管理債権	2年度	64	—	64	—	64
	3年度	70	—	70	—	70
三月以上延滞債権	2年度	—	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2年度	64	—	64	—	64
	3年度	70	—	70	—	70
小計	2年度	372	59	198	115	372
	3年度	409	49	251	109	409
正常債権	2年度	9,031				
	3年度	9,089				
合計	2年度	9,403				
	3年度	9,498				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
(法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (法定)

(単位：百万円)

区 分	2 年度					3 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	25	-	28	25	25	25	-	25	25
個別貸倒引当金	234	176	47	187	176	176	157	0	176	157
合 計	262	201	47	215	201	201	182	0	201	182

⑪ 貸出金償却の額 (法定)

(単位：百万円)

項 目	2 年度	3 年度
貸出金償却額	-	0

(3) 内国為替取扱実績 (法定)

(単位：千件、千円)

種 類		2 年度		3 年度	
		仕 向	仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	14,625	69,909	14,368	65,527
	金 額	6,464,365	14,621,418	6,482,489	13,484,196
代金取立為替	件 数	1	8	2	8
	金 額	1,073	6,660	7,643	6,990
雑 為 替	件 数	459	344	903	278
	金 額	85,923	32,091	48,639	30,219
合 計	件 数	15,085	70,251	15,273	65,813
	金 額	6,551,361	14,660,170	6,538,771	13,521,40

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
国 債	411	554	143
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	411	554	143

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2 年度								
国 債	-	-	-	-	-	411	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
3 年度								
国 債	-	-	-	-	-	554	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等 (法定)

① 有価証券の時価情報 (法定)

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2 年度			3 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	467	490	△24	626	686	△60
	国債	467	490	△24	626	686	△60
	地方債	-	-	△	-	-	-
	短期社債	-	-	△	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計		467	490	△24	626	686	△60

② 金銭の信託の時価情報 (法定)

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 (法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	758,874	37,776,457	895,269	36,229,259
	定期生命共済	111,500	991,500	82,000	965,500
	養老生命共済	488,130	24,901,487	350,020	22,440,531
	うちこども共済	179,000	3,474,100	136,000	3,288,400
	医療共済	1,000	944,900	16,600	831,400
	がん共済	-	8,000	-	7,000
	定期医療共済	-	690,100	-	672,600
	介護共済	24,620	238,839	7,815	232,654
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	11,637,010	105,810,390	10,315,780	106,117,510	
合 計	13,021,135	171,361,673	11,667,485	167,496,456	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済（入院共済金）	1,896	39,199	81,323	122,185
（内 治療共済金）	-	-	81,279	85,900
がん共済	203	4,059	555	4,465
定期医療共済	-	655	-	646
合 計	2,099	43,923	599	41,396

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	25,479	544,833	8,218	527,061
生活障害共済（一時金型）	15,000	32,000	2,000	34,000
生活障害共済（定期年金型）	2,400	13,020	2,000	14,020
特定重度疾病共済	100,000	99,000	59,000	137,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	72,337	373,798	10,381	372,442
年金開始後	-	36,744	-	33,288
合 計	72,337	410,543	10,381	405,731

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	6,317,740	9,241	6,576,150	9,108
自動車共済		422,108		424,888
傷害共済	23,712,500	1,642	30,727,000	1,920
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		173		135
自賠償共済		68,756		66,319
合 計		501,922		502,371

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2 年度		3 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	229,740	20,433	228,786	27,925
農 薬	113,790	14,632	107,701	13,707
飼 料	1,058,903	111,448	1,227,012	113,692
農業機械	287,130	35,778	249,333	35,878
施設資材	-	-	-	-
自 動 車	189,998	17,169	151,825	13,665
燃 料	456,420	88,803	563,329	78,830
そ の 他	275,071	103,884	219,972	26,351
合 計	2,611,052	392,147	2,747,957	310,048

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2 年度		3 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	456,476	13,790	541,050	17,548
麦・豆・雑穀	44,631	5,788	33,843	5,720
野 菜	454,142	8,618	419,480	7,588
果 実	220,276	3,901	195,349	3,769
花き・花木	72,919	1,325	83,368	1,516
畜 産 物	4,195,367	119,392	4,643,950	129,721
直 売 所	68,176	-	64,305	-
そ の 他	12,963	289	16,160	362
合 計	5,524,949	153,103	5,997,508	166,224

(3) 買取販売品取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 年度	3 年度
収 益	保 管 料	9,821	12,230
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	9,821	12,230
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	5,714	5,820
	計	4,107	6,410

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター		103,665		117,645
宅配		-		-
野菜集出荷場		5,672		6,096
産直センター		21,410		22,282
作業受委託		14,196		14,649
機械リース		362		395
育苗ハウス		35,957		35,090
リースハウス		6,231		5,449
農作業支援		16,267		15,384
廃プラ		6,231		4,482
人工授精		53,018		53,518
キャトルセンター		37,701		20,571
第2キャトルセンター		7,940		-
繁殖支援センター (CBS)		126,592		130,633
繁殖研修センター		55,082		66,578
堆肥センター		43,315		44,963
リース牛舎		21,233		19,186
導入牛預託 (経済契約収益)		10,211		9,472
旅行センター		1,374		-
合 計		566,457		566,393

(6) 加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	6,439	939	7,051	879
衣 料 品	7,581	1,107	8,293	1,029
耐久消費財	54,888	9,900	54,309	10,165
日用保健雑貨	9,796	1,271	10,722	1,278
家庭燃料	56,422	32,624	58,762	31,189
そ の 他	306	50	343	71
合 計	135,433	45,891	139,480	44,611

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2 年度	3 年度
収 入	指導補助金	95,214	78,646
	賦課金収入	14,631	4,644
	実費収入	5,763	6,238
	計	115,608	89,528
支 出	営農改善費	17,085	18,476
	補助事業営農改善費	67,888	57,926
	生活文化改善費	1,656	893
	教育情報費	10,488	9,141
	畜産対策費	27,137	19,080
	補助事業畜産対策費	25,641	15,377
	農政活動対策費	122	214
計	150,017	121,110	

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.22	△0.02
資本経常利益率	4.57	4.19	△0.39
総資産当期純利益率	0.13	0.18	0.05
資本当期純利益率	2.45	3.47	1.02

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	24.25	24.38	0.14
	期中平均	23.92	24.30	0.39
貯証率	期末	1.20	1.61	0.40
	期中平均	1.08	1.42	0.35

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組合員資本の額	2,111,453		2,066,218	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,331,004		1,276,692	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	824,679		765,893	
うち、外部流出予定額（△）	18,737		24,704	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25,492		△ 11,662	
うち、優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、処分未済持分の額（△）	25,492		11,662	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、自己優先出資の額（△）	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,628		24,768	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,628		24,768	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
うち、負債性資本調達手段の額	0		0	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,222		49,843	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,169,304		2,080,830	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,703	0	5,744	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,703	0	5,744	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,703		5,744	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,162,601		2,075,085	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,018,394		16,172,694	
資産（オン・バランス）項目	16,018,394		16,172,694	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	369,139		369,208	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	369,139		369,208	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	369,139		369,208	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,699,744		2,686,222	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,718,139		18,858,917	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.55%		11.00%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
現金	444	-	-	469	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	467	-	-	626	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,661	-	-	2,624	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,071	5,214	209	25,901	5,180	207
法人等向け	55	17	1	53	25	1
中小企業等向け及び個人向け	540	354	14	478	305	12
抵当権付住宅ローン	65	23	1	82	29	1
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	252	137	5	251	165	7
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等保証付	5,290	524	21	5,541	549	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	247	238	10	228	218	9
(うち出資等のエクスポージャー)	247	238	10	228	218	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段普通出資等に係るエクスポージャー	2,057	5,142	206	2,057	5,142	206
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
固定資産・その他	3,836	3,836	153	3,762	3,762	150
上記以外	402	318	13	353	273	11
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-

	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)				-	-	-
	(うちマンドレート方式)				-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)				-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)				-	-	-
	(うちフォールバック方式)				-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	369	15	-	369	15
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	40,387	16,173	647	42,429	16,018	641
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	40,387	16,173	647	42,429	16,018	641
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >						
		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		2,686		107	2,699		108
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		18,859		754	18,718		749

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2年度					3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	42,387	9,183	467	-	252	42,429	9,307	626	-	251
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	42,387	9,183	467	-	252	42,429	9,307	626	-	251
法人	農業	193	193			269	269			
	林業									
	水産業									
	製造業	25	25			22	22			
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	25,798	243			25,121	25,121			
	卸売・小売・飲食・サービス業	18	18			37	37			
	日本国政府・地方公共団体	2,661	2,661			2,624	2,624			
	上記以外	26	26			47	47			
個人	6,298	5,999			235	6,367	6,069	-	-	-
その他	7,344	1,650				7,942	2	-	-	-
業種別残高計	42,387	9,183	467	-	252	42,429	9,307	626	-	251
1年以下	25,919	193				25,150	113			
1年超3年以下	411	405				440	440			
3年超5年以下	873	873				851	851			
5年超7年以下	401	401				412	412			
7年超10年以下	591	591				728	728			
10年超	6,566	6,566				6,614	6,614			
期限の定めのないもの	282	153				8,233	149			
残存期間別残高計	42,387	9,183				42,429	9,307	626		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様の

ご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	25	-	28	25	25	25	-	25	25
個別貸倒引当金	234	176	47	187	176	176	157	0	176	157

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2年度						3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	234	176	47	187	176	/	176	157	0	176	157	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	234	176	47	187	176	/	176	157	0	176	157	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	18	17	0	18	17	-	17	13	0	17	13
個人	216	159	47	169	159	-	159	144	0	159	144	
業種別計	234	176	47	187	176	-	176	157	0	176	157	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	0	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	0	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	0	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	524	-	524	549	-	549
	リスク・ウェイト20%	5,215	-	5,215	5,181	-	5,181
	リスク・ウェイト35%	23	-	23	29	-	29
	リスク・ウェイト50%	6	-	6	2	-	2
	リスク・ウェイト75%	-	354	354	-	305	305
	リスク・ウェイト100%	4,779	17	4,796	4,647	25	4,672
	リスク・ウェイト150%	114	-	114	139	-	139
	リスク・ウェイト250%	5,142	-	5,142	5,142	-	5,142
	その他	-	-	0	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	0	-	-	-	
計	15,803	371	16,174	15,689	330	16,019	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2 年度			3 年度		
	適格金融 資産担 保	保証	クレジット・ デリバティ ブ	適格金融 資産担 保	保証	クレジット・ デリバティ ブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	31	-	-	28	-	-
中小企業等向け及び個人向け	13	-	-	18	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	2	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	53	-	-	51	17	-
合計	99	-	-	97	17	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,061	2,061	2,042	2,042
合計	2,061	2,061	2,042	2,042

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2年度			3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明（該当なし）

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

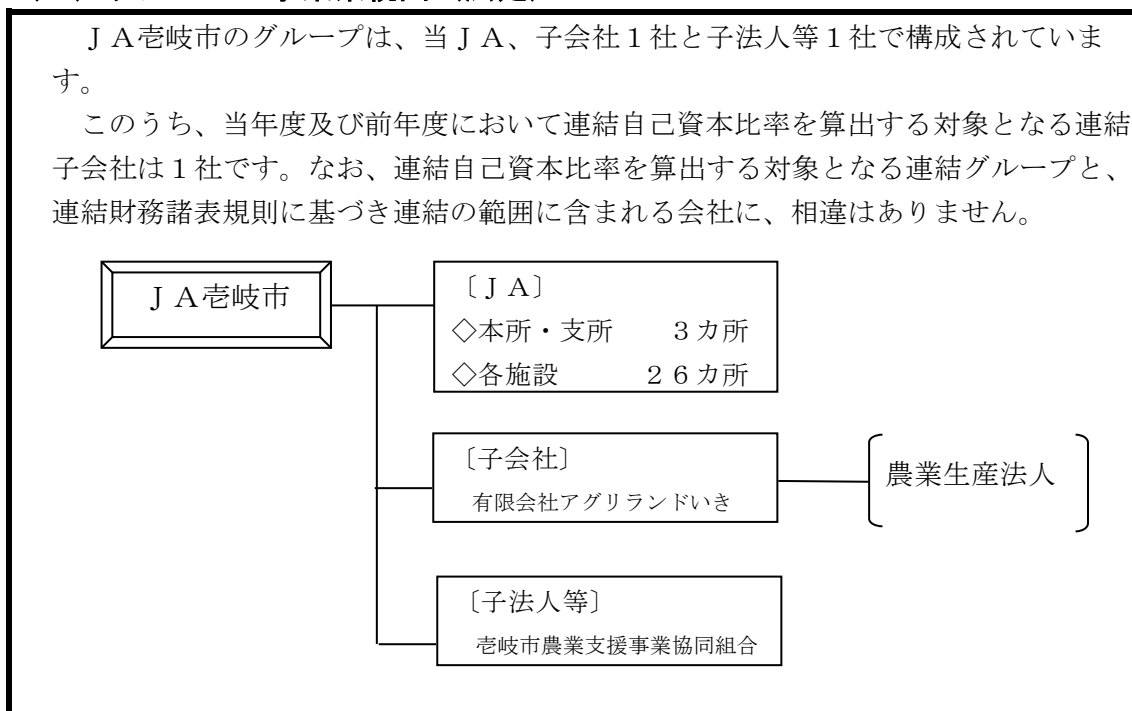
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	216	263	79	76
2	下方平行シフト	-	-	-	-
3	スティープ化	210	252		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	2	3		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	216	263		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,163		2,075	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）



(2) 子会社等の状況（法定）

（単位：千円、％）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
有限会社アグリランドいき	壱岐市芦辺町諸吉二亦触 1756-1	農業経営・農作業の請負・その他	平成 16 年 10 月 1 日	20,000	95	95
壱岐市農業支援事業協同組合	壱岐市芦辺町国分東触 679	特定地域づくり事業	令和 3 年 8 月 10 日	1,800	20	40

(3) 連結事業概況（令和3年度）（法定）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、子法人等1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益101百万円、連結当期剰余金78百万円、連結純資産2,328百万円、連結総資産42,745百万円で、連結自己資本比率は11.62%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

●有限会社 アグリランドいき

今季18年目を迎えた(有)アグリランドいきの農業生産については経営再建指針に基づき、主要作物をアムスメロン・ブロッコリー・高菜・農作業委託に定め、取り組んでまいりました。結果としては総販売高（計画対比）85.5%となり、営農事業において、計画作物の未達及び天候不良による作業遅延等から面積と出荷量が減少したことが大きな減収要因となっております。

収支バランスについては、収益を大きく畜産事業に依存している状況であり、今後は事業の見直しを図り第9次営農振興計画を踏まえ事業展開を進める必要性がございます。

今後は、社員が一丸となり高収量・高品質生産を実践し本来の会社理念に沿った理想的な経営を目指します。

●壱岐市農業支援事業協同組合

本年度、地域雇用・定住の促進と農業の担い手育成を目的に、全国で初となる「農業版マルチワーカー」の創出に取組む組織として発足しました。事業開始後は、関係機関が一体となりワーカーの確保・受入先の確保に個別訪問推進を中心とした活動により情報収集及び事業の推進に努めました。また、JAが推進する第9次営農振興計画に即応する事業として人材の確保・農業経営技術の習得の場として、その役割を果たすスタートの年となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）（単位：百万円、%）

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結経常収益	5,719	5,651	5,409	5,205	5,266
（事業収益）	(5,702)	(5,632)	(5,397)	(5,174)	(5,230)
信用事業収益	370	352	310	292	289
共済事業収益	429	431	417	408	414
農業関連事業収益	3,269	3,177	3,118	3,062	3,208
その他事業収益	1,742	1,691	1,563	1,443	1,355
連結経常利益	173	128	41	101	101
連結当期剰余金	123	47	△76	55	78
連結純資産額	2,263	2,308	2,216	2,260	2,328
連結総資産額	41,761	41,439	40,831	42,688	42,745
連結自己資本比率	10.94	10.71	10.46	11.04	11.62

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表(法定)

2年度(令和3年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	36,265,283,467	1 信用事業負債	38,833,934,356
(1) 現金及び預金	26,515,960,056	(1) 貯金	38,733,754,353
(2) コールローン及び買入手形	-	(2) 譲渡性貯金	-
(3) 買現先勘定	-	(3) 売現先勘定	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	(4) 債券貸借取引受入担保金	-
(5) 買入金銭債権	-	(5) 借入金	-
(6) 商品有価証券	-	(6) 外国為替	-
(7) 金銭の信託	-	(7) その他の信用事業負債	100,180,003
(8) 有価証券	466,650,000	(8) 諸引当金	-
(9) 貸出金	9,391,935,947	(9) 債務保証	-
(10) 外国為替	-	2 共済事業負債	236,418,241
(11) その他の信用事業資産	25,643,388	(1) 共済借入金	-
(12) 債務保証見返	-	(2) 共済資金	145,904,066
(13) 貸倒引当金	△ 134,905,924	(3) その他の共済事業負債	90,514,175
2 共済事業資産	181,438	3 経済事業負債	489,511,721
(1) 共済貸付金	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	220,242,019
(2) その他の共済事業資産	181,438	(2) その他の経済事業負債	269,269,702
(3) 貸倒引当金	-	4 設備借入金	-
3 経済事業資産	2,462,937,806	5 雑負債	361,898,903
(1) 受取手形及び経済事業未収金	536,464,004	6 諸引当金	377,476,268
(2) 棚卸資産	855,115,843	(1) 賞与引当金	33,725,203
(3) その他の経済事業資産	1,127,462,881	(2) 退職給付に係る負債	310,106,315
(4) 貸倒引当金	△ 56,104,922	(3) 役員退職慰労引当金	33,644,750
4 雑資産	384,283,664	7 繰延税金負債	-
5 固定資産	1,408,242,386	8 再評価に係る繰延税金負債	128,135,552
(1) 有形固定資産	1,402,497,883	負債の部合計	40,427,375,041
建物	2,080,680,809	(純資産の部)	
機械装置	629,752,425	1 組合員資本	2,035,314,754
土地	676,789,894	(1) 出資金	1,296,352,000
リース資産	-	(2) 資本剰余金	-
建設仮勘定	-	(3) 利益剰余金	750,454,754
その他の有形固定資産	670,358,903	(4) 処分未済持分	△ 11,662,000
減価償却累計額	△ 2,655,084,148	(5) 子会社の所有する親組合出資	170,000
(2) 無形固定資産	5,744,503	2 評価・換算差額等	217,346,570
のれん	-	(1) その他有価証券評価差額金	△ 23,725,932
リース資産	-	(2) 繰延ヘッジ損益	-
その他の無形固定資産	5,744,503	(3) 土地再評価差額金	241,072,502
6 外部出資	2,051,524,094	(4) 退職給付に係る調整累計額	-
(1) 外部出資	2,051,524,094	3 非支配株主持分	7,504,176
(2) 外部出資等損失引当金	-	純資産の部合計	2,260,165,500
7 退職給付に係る資産	-		
8 繰延税金資産	115,087,686		
9 再評価に係る繰延税金資産	-		
10 繰延資産	-		
資産の部合計	42,687,540,541	負債及び純資産の部合計	42,687,540,541

3年度(令和4年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	36,381,554,931	1 信用事業負債	38,958,806,068
(1) 現金及び預金	26,370,844,380	(1) 貯金	38,921,778,775
(2) コールローン及び買入手形	-	(2) 譲渡性貯金	-
(3) 買現先勘定	-	(3) 売現先勘定	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	(4) 債券貸借取引受入担保金	-
(5) 買入金銭債権	-	(5) 借入金	-
(6) 商品有価証券	-	(6) 外国為替	-
(7) 金銭の信託	-	(7) その他の信用事業負債	37,027,293
(8) 有価証券	626,360,000	(8) 諸引当金	-
(9) 貸出金	9,490,279,409	(9) 債務保証	-
(10) 外国為替	-	2 共済事業負債	227,814,902
(11) その他の信用事業資産	23,988,795	(1) 共済借入金	-
(12) 債務保証見返	-	(2) 共済資金	139,344,683
(13) 貸倒引当金	△ 129,917,653	(3) その他の共済事業負債	88,470,219
2 共済事業資産	129,637	3 経済事業負債	389,331,466
(1) 共済貸付金	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	263,739,506
(2) その他の共済事業資産	129,637	(2) その他の経済事業負債	125,591,960
(3) 貸倒引当金	-	4 設備借入金	-
3 経済事業資産	2,508,035,043	5 雑負債	334,337,539
(1) 受取手形及び経済事業未収金	571,415,780	6 諸引当金	377,897,009
(2) 棚卸資産	966,843,826	(1) 賞与引当金	53,023,688
(3) その他の経済事業資産	1,017,175,115	(2) 退職給付に係る負債	284,921,571
(4) 貸倒引当金	△ 47,399,678	(3) 役員退職慰労引当金	39,951,750
4 雑資産	370,803,667	7 繰延税金負債	-
5 固定資産	1,342,135,401	8 再評価に係る繰延税金負債	128,116,464
(1) 有形固定資産	1,335,432,348	負債の部合計	40,416,303,448
建物	2,054,766,258	(純資産の部)	
機械装置	612,334,227	1 組合員資本	2,153,236,598
土地	676,948,378	(1) 出資金	1,349,716,000
リース資産	-	(2) 資本剰余金	-
建設仮勘定	348,480	(3) 利益剰余金	828,368,598
その他の有形固定資産	685,775,070	(4) 処分未済持分	△ 25,492,000
減価償却累計額	△ 2,694,740,065	(5) 子会社の所有する親組合出資	644,000
(2) 無形固定資産	6,703,053	2 評価・換算差額等	181,287,713
のれん	-	(1) その他有価証券評価差額金	△ 59,734,868
リース資産	-	(2) 繰延ヘッジ損益	-
その他の無形固定資産	6,703,053	(3) 土地再評価差額金	241,022,581
6 外部出資	2,032,336,314	(4) 退職給付に係る調整累計額	-
(1) 外部出資	2,032,336,314	3 非支配株主持分	△ 6,156,424
(2) 外部出資等損失引当金	-	純資産の部合計	2,328,367,887
7 退職給付に係る資産	-		
8 繰延税金資産	109,676,342		
9 再評価に係る繰延税金資産	-		
10 繰延資産	-		
資産の部合計	42,744,671,335	負債及び純資産の部合計	42,744,671,335

(6) 連結損益計算書

2年度 { 令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで } 連結損益計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
1 事業総利益(又は事業総損失)		1,401,434,535
(1) 信用事業収益	292,300,402	
資金運用収益	273,208,164	
(うち預金利息)	142,092,041	
(うち有価証券利息)	1,838,534	
(うち貸出金利息)	122,537,963	
(うちその他受入利息)	6,739,626	
役務取引等収益	13,410,384	
その他事業直接収益	1,875,000	
その他経常収益	3,806,854	
(2) 信用事業費用	48,878,809	
資金調達費用	3,780,337	
(うち貯金利息)	3,500,168	
(うち給付補填備金繰入)	264,506	
(うち譲渡性貯金利息)	-	
(うち借入金利息)	15,663	
(うちその他支払利息)	-	
役務取引等費用	-	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	45,098,472	
(うち貸倒引当金繰入額)	5,412,781	
(うち貸出金償却)	-	
信用事業総利益(又は信用事業総損失)		243,421,593
(3) 共済事業収益	408,102,775	
共済付加収入	386,418,667	
その他の収益	21,684,108	
(4) 共済事業費用	29,354,227	
共済推進費及び共済保全費	27,032,841	
その他の費用	2,321,386	
共済事業総利益(又は共済事業総損失)		378,748,548
(5) 購買事業収益	2,882,986,100	
購買品供給高	2,741,291,947	
購買手数料	-	
その他の収益	141,694,153	
(6) 購買事業費用	2,356,123,053	
購買品供給原価	2,308,447,043	
購買品供給費	29,356,537	
その他の費用	18,319,473	
購買事業総利益(又は販売事業総損失)		526,863,047
(7) 販売事業収益	178,814,947	
販売品販売高	-	
販売手数料	152,997,208	
その他の収益	25,817,739	
(8) 販売事業費用	30,777,860	
販売品販売原価	-	
販売費	2,280,000	
その他の費用	28,497,860	
販売事業総利益(又は販売事業総損失)		148,037,087
(9) その他事業収益	1,442,963,600	
(10) その他事業費用	1,338,599,340	
その他事業総利益(又はその他事業総損失)		104,364,260
2 事業管理費		1,364,312,582
(1) 人件費	1,001,345,888	
(2) その他事業管理費	362,966,694	
事業利益(又は事業損失)		37,121,953
3 事業外収益		91,474,889
(1) 受取雑利息	4,475,621	
(2) 受取出資配当金	34,567,610	
(3) 持分法による投資益	-	
(4) その他事業外収益	52,431,658	
4 事業外費用		27,998,930
(1) 支払雑利息	70,994	
(2) 持分法による投資損	-	
(3) その他の事業外費用	27,927,936	
経常利益(または経常損失)		100,597,912

科 目	金 額	
5 特別利益		116,769,404
(1)固定資産処分益	-	
(2)負ののれん発生益	-	
(3)その他の特別利益	116,769,404	
6 特別損失		140,852,911
(1)固定資産処分損	25,012,381	
(2)減損損失	6,836,695	
(3)その他の特別損失	109,003,835	
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)		76,514,405
法人税, 住民税および事業税		37,643,104
法人税等調整額		△ 21,453,594
法人税等合計		16,189,510
当期利益(又は当期損失)		60,324,895
非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)		5,465,998
当期剰余金(又は当期損失金)		54,858,897

3年度

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

連結損益計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
1 事業総利益(又は事業総損失)		1,430,059,623
(1)信用事業収益	288,790,043	
資金運用収益	272,964,132	
(うち預金利息)	132,316,110	
(うち有価証券利息)	2,672,141	
(うち貸出金利息)	117,650,747	
(うちその他受入利息)	20,325,134	
役務取引等収益	12,649,357	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	3,176,554	
(2)信用事業費用	66,480,110	
資金調達費用	1,514,218	
(うち貯金利息)	1,207,458	
(うち給付補填備金繰入)	306,760	
(うち譲渡性貯金利息)	-	
(うち借入金利息)	-	
(うちその他支払利息)	-	
役務取引等費用	-	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	64,965,892	
(うち貸倒引当金繰入額)	5,412,781	
(うち貸出金償却)	-	
信用事業総利益(又は信用事業総損失)		222,309,933
(3)共済事業収益	414,448,994	
共済付加収入	388,891,971	
その他の収益	25,557,023	
(4)共済事業費用	29,427,431	
共済推進費及び共済保全費	27,043,770	
その他の費用	2,383,661	
共済事業総利益(又は共済事業総損失)		385,021,563
(5)購買事業収益	3,017,162,732	
購買品供給高	2,861,424,708	
購買手数料	-	
その他の収益	155,738,024	
(6)購買事業費用	2,500,795,196	
購買品供給原価	2,451,885,144	
購買品供給費	31,250,978	
その他の費用	17,659,074	
購買事業総利益(又は販売事業総損失)		516,367,536
(7)販売事業収益	190,678,855	
販売品販売高	-	
販売手数料	165,227,682	
その他の収益	25,451,173	
(8)販売事業費用	17,817,768	
販売品販売原価	-	
販売費	153,428	
その他の費用	17,664,340	
販売事業総利益(又は販売事業総損失)		172,861,087
(9)その他事業収益	1,355,099,068	
(10)その他事業費用	1,221,599,564	
その他事業総利益(又はその他事業総損失)		133,499,504
2 事業管理費		1,394,174,814
(1)人件費	1,042,380,913	
(2)その他事業管理費	351,793,901	
事業利益(又は事業損失)		35,884,809
3 事業外収益		75,542,296
(1)受取雑利息	2,954,850	
(2)受取出資配当金	35,543,610	
(3)持分法による投資益	-	
(4)その他事業外収益	37,043,836	
4 事業外費用		10,593,562
(1)支払雑利息	-	
(2)持分法による投資損	-	
(3)その他の事業外費用	10,593,562	
経常利益(または経常損失)		100,833,543

科 目	金 額	
5 特別利益		1,427,499
(1)固定資産処分益	32,241	
(2)負ののれん発生益	-	
(3)その他の特別利益	1,395,258	
6 特別損失		4,034,071
(1)固定資産処分損	3,101,073	
(2)減損損失	-	
(3)その他の特別損失	932,998	
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)		98,226,971
法人税、住民税および事業税		10,567,262
法人税等調整額		3,550,704
法人税等合計		14,117,966
当期利益(又は当期損失)		84,109,005
非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)		6,245,082
当期剰余金(又は当期損失金)		77,863,923

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

2年度 { 令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで } 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	76,514
減価償却費	59,298
減損損失	6,837
のれん償却額	-
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 66,347
賞与引当金の増加額(△は減少)	7,502
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 6,200
その他引当金等の増加額(△は減少)	△ 3,836
信用事業資金運用収益	△ 271,370
信用事業資金調達費用	3,780
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,043
支払雑利息	71
有価証券関係損益(△は益)	△ 1,875
固定資産売却損益(△は益)	20,211
固定資産除去損益(△は益)	90,838
外部出資関係損益(△は益)	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減(△)減	△ 1,970,128
預金の純増減(△)減	600,000
貯金の純増減(△)	1,920,067
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,938
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 285
その他の信用事業負債の純増減(△)	1,549
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(△)	10,408
未経過共済付加収入純増(△)減	△ 1,819
その他の共済事業資産の純増(△)減	-
その他の共済事業負債の純増減(△)	221
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)減	12,590
経済受託債権の純増(△)減	24,555
棚卸資産の純増減(△)減	△ 7,209
支払手形及び経済事業未払金純増減(△)	70,722
経済受託債権の純増減(△)	△ 25,903
その他の経済事業資産の純増(△)減	43,624
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 8,323
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増(△)減	81,591
その他の負債の純増減(△)	△ 171,503
未払消費税等の増減(△)額	22,253
信用事業資金運用による収入	274,332
信用事業資金調達による支出	△ 4,882
小 計	746,188
雑利息及び出資配当金の受取額	39,043
雑利息の支払額	△ 71
法人税等の支払額	△ 10,190
事業活動によるキャッシュ・フロー	774,970
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 787,961
有価証券の売却による収入	1,875
固定資産の取得による支出	△ 111,329
固定資産の売却による収入	18,996
外部出資による支出	△ 812
外部出資の売却等による収入	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
補助金の受入による収入	109,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 867,117

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	金 額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	55,148
出資の払戻しによる支出	△ 58,866
回転出資金の払戻しによる支出	-
持分の取得による支出	△ 22,846
持分の譲渡による収入	22,846
出資配当金の支払額	-
非支配株主への配当金支払額	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,718
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,025
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,215,619
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,515,388

3年度

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	98,227
減価償却費	103,719
減損損失	-
のれん償却額	-
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 13,694
賞与引当金の増加額(△は減少)	19,299
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 25,185
その他引当金等の増加額(△は減少)	6,307
信用事業資金運用収益	△ 270,292
信用事業資金調達費用	1,514
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,499
支払雑利息	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 36,009
固定資産売却損益(△は益)	△ 32
固定資産除去損益(△は益)	13,493
外部出資関係損益(△は益)	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減(△)減	△ 98,344
預金の純増減(△)減	△ 300,000
貯金の純増減(△)	188,024
信用事業借入金の純増減(△)	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 817
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 61,045
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(△)	△ 6,559
未経過共済付加収入純増(△)減	△ 1,664
その他の共済事業資産の純増(△)減	52
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 380
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)減	△ 3,060
経済受託債権の純増(△)減	3,325
棚卸資産の純増減(△)減	△ 111,728
支払手形及び経済事業未払金純増減(△)	△ 45,401
経済受託債権の純増減(△)	△ 30,081
その他の経済事業資産の純増(△)減	75,071
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 24,698
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増(△)減	13,480
その他の負債の純増減(△)	△ 15,778
未払消費税等の増減(△)額	△ 3,078
信用事業資金運用による収入	272,763
信用事業資金調達による支出	△ 3,622
小 計	△ 294,690
雑利息及び出資配当金の受取額	38,499
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 33,103
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 289,294
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 195,719
有価証券の売却による収入	-
固定資産の取得による支出	△ 50,718
固定資産の売却による収入	△ 3,921
外部出資による支出	19,188
外部出資の売却等による収入	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
補助金の受入による収入	933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 230,237

科 目	金 額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	—
設備借入金の返済による支出	—
出資の増額による収入	123,056
出資の払戻しによる支出	△ 69,692
回転出資金の払戻しによる支出	—
持分の取得による支出	△ 11,662
持分の譲渡による収入	11,662
出資配当金の支払額	—
非支配株主への配当金支払額	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,364
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 466,167
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,515,388
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,070,272

(8) 連結注記表 (法定)

区 分	2 年度	3 年度
(1)連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	単体の注記以外で連結にかかる注記の記載は特にありません。	単体の注記以外で連結にかかる注記の記載は特にありません。
(2)継続組合の前提に関する注記		
(3)重要な会計方針に係る事項に関する注記		
(4)会計方針の変更に関する注記		
(5)表示方法の変更に関する注記		
(6)会計上の見積りに関する注記		
(7)会計上の見積りの変更に関する注記		
(8)誤謬の訂正に関する注記		
(9)連結貸借対照表に関する注記		
(10)連結損益計算書に関する注記		
(11)金融商品に関する注記		
(12)有価証券に関する注記		
(13)退職給付に関する注記		
(14)税効果会計に関する注記		
(15)賃貸等不動産に関する注記		
(16)合併に関する注記		
(17)重要な後発事象に関する注記		
(18)収益認識に関する注記		
(19)その他の注記		

(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	2 年度	3 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	654,340	750,455
2 利益剰余金増加高	41,256	113,601
当期剰余金	54,859	77,864
3 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	750,455	941,920

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

（単位：百万円）

区 分	2 年度	3 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	153	189	36
危険債権額	155	150	△5
要管理債権額	64	70	6
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	64	70	6
小 計	372	409	37
正常債権額	9,031	9,089	58
合 計	9,403	9,498	95

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	2 年度	3 年度
信 用 事 業	事業収益	292,300	288,790
	経常利益	—	—
	資産の額	36,265,283	36,381,554
共 済 事 業	事業収益	408,103	414,449
	経常利益	—	—
	資産の額	181	130
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,061,801	3,207,842
	経常利益	—	—
	資産の額	2,462,938	2,508,035
そ の 他 事 業	事業収益	1,442,964	1,355,099
	経常利益	—	—
	資産の額	3,959,138	3,854,952
計	事業収益	5,205,168	5,266,180
	経常利益	—	—
	資産の額	42,687,541	42,744,671

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、11.62%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,348百万円（前年度1,289百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2 年度	3 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,018,114	2,128,342
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,288,587	1,347,893
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	765,893	824,679
うち、外部流出予定額 (△)	△24,704	18,737
うち、上記以外に該当するものの額	△11,662	△25,492
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,768	24,628
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,768	24,628
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49,843	33,222
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,092,725	2,186,193
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,744	6,703
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,744	6,703
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

項 目	2 年度	3 年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,744	6,703
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,086,980	2,179,490
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,205,772	16,043,464
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	369,208	369,139
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	369,208	369,139
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,688,183	2,699,432
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,893,956	18,742,897
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	11.04	11.62

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	444	—	—	469	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	467	—	—	626	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	2,661			2,624		
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,071	5,214	209	25,901	5,180	207
法人等向け	55	17	1	53	25	1
中小企業等向け及び個人向け	540	354	14	478	305	12
抵当権付住宅ローン	65	23	1	82	29	1
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	252	137	5	251	165	7
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等保証付	5,290	524	21	5,541	549	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	247	238	10	228	218	9
(うち出資等のエクスポージャー)	247	238	10	228	218	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本等調達手段に係るエクスポージャー)	2,057	5,142	206	2,057	5,142	206
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち株式会社等の親会社の有価証券を保有している他の金融機関に係るその他格付 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち株式会社等の親会社の有価証券を保有している他の金融機関に係るその他格付 TLAC 関連調達手段のうち、その他格付 TLAC 関連調達手段に係る5%超過額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
固定資産・その他	3,836	3,836	153	3,762	3,762	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	402	318	13	353	273	11
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—

再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	369	15	-	369	15
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）				-	-	-
上記以外						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	42,387	16,173	647	42,429	16,018	641
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	42,387	16,173	647	42,429	16,018	641
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	2,686	107	2,699	108		
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	18,859	754	18,718	749		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2年度					3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	42,387	9,183	467	-	252	42,429	9,307	626	-	251
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	42,387	9,183	467	-	252	42,429	9,307	626	-	251
法人	農業	193	193			269	269			
	林業									
	水産業									
	製造業	25	25			22	22			
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	25,798	243			25,121	25,121			
	卸売・小売・飲食・サービス業	18	18			37	37			
	日本国政府・地方公共団体	2,661	2,661			2,624	2,624			
	上記以外	26	26			47	47			
個人	6,298	5,999	-	-	235	6,367	6,069	-	-	-
その他	7,344	1,650	-	-	-	7,942	2	-	-	-
業種別残高計	42,387	9,183	467	-	252	42,429	9,307	626	-	251
1年以下	25,919	193				25,150	113			
1年超3年以下	411	405				440	440			
3年超5年以下	873	873				851	851			
5年超7年以下	401	401				412	412			
7年超10年以下	591	591				728	728			
10年超	6,566	6,566				6,614	6,614			
期限の定めのないもの	282	153				8,233	149			
残存期間別残高計	42,387	9,183				42,429	9,307	626		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を

実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 年度					3 年度				
	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	25	—	28	25	25	25	—	25	25
個別貸倒引当金	234	176	47	187	176	176	157	0	176	157

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2 年度						3 年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	234	176	47	187	176	/	176	157	0	176	157	/	
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	
地域別計	234	176	47	187	176	/	176	157	0	176	157	/	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	18	17	0	18	17	—	17	13	0	17	13	—
	個人	216	159	47	169	159	—	159	144	0	159	144	—
業種別計	234	176	47	187	176	—	176	157	0	176	157	—	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	0	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	0	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	0	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	524	-	524	549	-	549
	リスク・ウェイト20%	5,215	-	5,215	5,181	-	5,181
	リスク・ウェイト35%	23	-	23	29	-	29
	リスク・ウェイト50%	6	-	6	2	-	2
	リスク・ウェイト75%	-	354	354	-	305	305
	リスク・ウェイト100%	4,779	17	4,796	4,647	25	4,672
	リスク・ウェイト150%	114	-	114	139	-	139
	リスク・ウェイト250%	5,142	-	5,142	5,142	-	5,142
	その他	-	-	0			-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	0			-
計	15,803	371	16,174	15,689	330	16,019	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2年度			3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	31	-	-	28	-	-
中小企業等向け及び個人向け	13	-	-	18	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	2	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	53	-	-	51	17	-
合計	99	-	-	97	17	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,061	2,061	2,042	2,042
合計	2,061	2,061	2,042	2,042

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2年度			3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（10）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	216	263	79	76
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	210	252		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	2	3		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	216	263		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,163		2,075	

2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和4年7月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川崎 裕司	理事	山川 泰文
常務理事	坂本 拓史	〃	永田 政利
常務理事	重田 稔	〃	西 省吾
理事	伊藤 芳和	〃	浦川 重美
〃	吉川 秋夫	〃	横尾 恵子
〃	松葉 機以千	代表監事	長嶋 好宏
〃	馬場 勝利	監事	齊藤 弘安
〃	野元 勝博	監事	立石 繁樹
〃	長嶋 一浩	監事	堀江 宏澄
〃	白川 高久	員外監事	小西 秀和

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年3月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	2年度	3年度	増減
正組合員	2,988	2,904	△84
個人	2,941	2,852	△89
法人	47	52	5
准組合員	1,905	1907	2
個人	1,848	1852	4
法人	57	55	△2
合計	4,893	4,811	△82

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
和牛部会	592
肥育部会	12
アスパラガス部会	70
いちご部会	32
メロン部会	31
ミニトマト部会	17
インゲン部会	14
花卉部会	63
柑橘部会	41
かぼちゃ部会	82
にんにく部会	27
ブロッコリー部会	33
ふれあい友の会	160
農産加工部会	25
つや姫生産部会	207
実行組合	3,244
青年部	253
女性部	541
壱岐市労災保険特別加入組合	280
年金友の会	2,445
青色申告会	166

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する項目はありません。

7. 地区一覧

当組合の定款に定める「地区」については、次のとおりです。

(地区)

第3条 この組合の地区は、壱岐市内の区域とする。

8. 沿革・あゆみ

壱岐市農業協同組合は、昭和40年3月に壱岐郡内12農協の合併により誕生しました。以来、農家組合・地域の皆様、関係機関とともに、地域の特性を生かした農業の振興と生活・文化活動の拠点として、農業・社会等の発展に寄与して参りました。

この56年間の信用事業に関する主な出来事については、以下のとおりです。

- ◎ 昭和40年3月 壱岐郡農業協同組合発足
- 昭和49年3月 貯金残高50億円、長期共済新契約高10億円突破
- 昭和50年3月 貸付金残高50億円突破
- 昭和52年3月 長期共済新契約高100億円突破
- 昭和55年3月 貯金残高150億円、貸付金残高100億円突破
- 昭和59年8月 全銀内為制度に加盟、関係業務を開始
- 昭和59年12月 貯金残高200億円突破
- 昭和62年4月 農協本所にATM（現金自動受払機）を設置
- 平成元年2月 勝本支所、田河支所、石田支所にCD（現金自動支払機）を設置
- 平成2年3月 貯金残高250億円突破
- 平成3年3月 長期共済新契約高150億円突破
- 平成4年4月 農協の名称が「JA」となる
- 平成4年11月 貯金業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成6年9月 貸付業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成7年7月 共済事業40周年記念大会
- 平成8年2月 九州オンライン次期システム稼動
- 平成8年3月 柳田支所にATMを設置
- 平成8年4月 機構改革により、支所・出張所制となる
- 平成10年6月 貯金残高300億円突破
- 平成11年4月 郷ノ浦南支所にATMを設置
- 平成11年4月 共済普及専任職員（LA：ライフアドバイザー）を設置
- 平成12年5月 郵便局とのATM相互利用サービス開始
- 平成13年4月 機構改革により、12支所体制となる
- 平成14年4月 ペイオフ解禁（定期性のみ）
- 平成15年10月 長崎県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への業務一部譲渡
- 平成16年4月 勝本支所、田河支所、石田支所にATMを設置
- 平成16年5月 JASTEM（ジャステム）への移行
- ◎ 平成16年8月 壱岐市農業協同組合へ名称変更
- 平成17年4月 ペイオフ全面解禁
- 平成17年10月 印鑑照合システム導入
- 平成18年1月 長崎県信用農業協同組合連合会が農林中央金庫へ統合
- 平成21年3月 ベイサイド湯ノ本給油所前と営農センターにATMを設置
- 平成21年4月 支所統廃合により、4支所1出張所体制となる
- 平成26年4月 貯金残高350億円突破
- 令和2年2月 支所統廃合により、2支所体制となる
- 令和4年4月 営農センター改修 営農部・畜産部を1事業所に集約

9. 店舗等のご案内（法定）

（令和4年7月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置・稼働状況
本所	郷ノ浦町東触 560	47-1331	
南支所	郷ノ浦町東触 560	47-0311	2 台
北支所	芦辺町諸吉大石触 179-2	45-2323	1 台
アグリプラザ四季菜館	郷ノ浦町東触 560	47-6955	
四季菜館精肉部	郷ノ浦町東触 560	47-6929	
車輛サービスセンター	郷ノ浦町柳田触 325	47-1224	
本所給油所	郷ノ浦町東触 560	47-1302	
北部給油所	芦辺町箱崎本村触 101	45-1630	
ベイサイド湯ノ本給油所	勝本町布気触 966-10	43-0133	1 台
農機具センター	郷ノ浦町柳田触 494-1	47-4439	
柳田資材センター	郷ノ浦町柳田触 325	47-6153	1 台
国分資材センター	芦辺町国分東触 679	45-3804	
家畜市場・人工授精所	芦辺町国分東触 706	45-2513	
営農センター	芦辺町国分東触 679	45-3805	1 台
農産物集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-3267	
多目的集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-1007	
担い手支援室	芦辺町国分東触 678	45-0301	
北部農業倉庫	勝本町新城西触 1742	42-1150	
種子調製センター・深江農業倉庫	芦辺町深江南触 1250	45-2190	
共同乾燥調製施設	芦辺町深江南触 1250-3	45-2159	
肥育センター	芦辺町箱崎本村触 1215	45-3850	
第1キャトルセンター	芦辺町箱崎本村触 1445-1	45-3850	
第2キャトルセンター・繁殖研修センター	芦辺町箱崎江角触 156	42-1120	
繁殖支援センター（CBS）	郷ノ浦町坪触 3185	47-2258	
堆肥センター	芦辺町箱崎本村触 1444-2	45-3850	
アグリランドいき事務所	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	48-2211	
島の駅壺番館	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	45-0415	1 台

*ATMは上記のほか、石田町印通寺浦471-2の「マリンパル壺岐（当JAの店舗ではありません）横に1台設置しています。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	117
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	118
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	118
○事務所の名称及び所在地	121
○特定信用事業代理業者に関する事項	119
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	11～23
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	62
・経常利益又は経常損失	62
・当期剰余金又は当期損失金	62
・出資金及び出資口数	62
・純資産額	62
・総資産額	62
・貯金等残高	62
・貸出金残高	62
・有価証券残高	62
・単体自己資本比率	62
・剰余金の配当の金額	62
・職員数	62
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	62
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	62
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・受取利息及び支払利息の増減	63
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	64
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	64
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	65
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	65
・主要な農業関係の貸出実績	66
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	66
・貯貸率の期末値及び期中平均値	77
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	69
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	69
・有価証券の種類別の平均残高	70
・貯証率の期末値及び期中平均値	77
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	27～30
○法令遵守の体制	29～30
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	26～27
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	30
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	37～44 58～59
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	68
・延滞債権に該当する貸出金	68
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	68
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	69
○自己資本の充実の状況	78～79
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	71
・金銭の信託	71
・デリバティブ取引	71
・金融等デリバティブ取引	71
・有価証券店頭デリバティブ取引	71
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
○貸出金償却の額	69
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	61

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	91
○組合の子会社等に関する事項	91
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	92

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	92
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	93～98、 103
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	104
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	105
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	105

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	78
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	79
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	79
・信用リスクに関する事項	81
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	114
・オペレーショナル・リスクに関する事項	80
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・金利リスクに関する事項	89～
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	108～109
・信用リスクに関する事項	110
・信用リスク削減手法に関する事項	113
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	114
・証券化エクスポージャーに関する事項	114
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	115
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	116
・金利リスクに関する事項	116

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	106～
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	91
・自己資本調達手段の概要	105
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
・信用リスクに関する事項	110
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	113
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	114
・証券化エクスポージャーに関する事項	114
・オペレーショナル・リスクに関する事項	115
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	115
・金利リスクに関する事項	116
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
・自己資本の充実度に関する事項	108～
・信用リスクに関する事項	110～
・信用リスク削減手法に関する事項	113～
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	114
・証券化エクスポージャーに関する事項	114
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	115
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	111
・金利リスクに関する事項	116

